

令和 5 年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について

1. 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の概要	36
2. 介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組み	37
・介護ロボット等モニター調査事業他の募集について	
3. 介護ロボット地域フォーラムの開催について	71
・協力機関の募集	
・地域フォーラムの募集要項	
4. 都道府県等における開発・導入に係る助成事業について	86
・都道府県等が実施している介護ロボット等の開発助成に関する調査	
//	導入助成に関する調査
5. 介護ロボット等試用貸出事業の実施と募集について	90
・試用貸出リストと試用貸出事業の相違について	
・試用貸出事業による募集について	
6. 介護機器の安全利用に関する情報の整理・報告・発信について	97
・本年度の事業計画	
・福祉用具ヒヤリハット情報の提供について	
7. 介護ロボット全国フォーラムの開催について	103
・開催予定について	
8. その他、令和 5 年度の主な事業について	104
・介護事業所における介護ロボット活用ミーティングの実施	
・介護ロボット導入支援事業等の取組の実態調査	
9. 令和 4 年度の実施結果（参考資料）	108
・福祉用具・介護ロボット実用化支援事業	

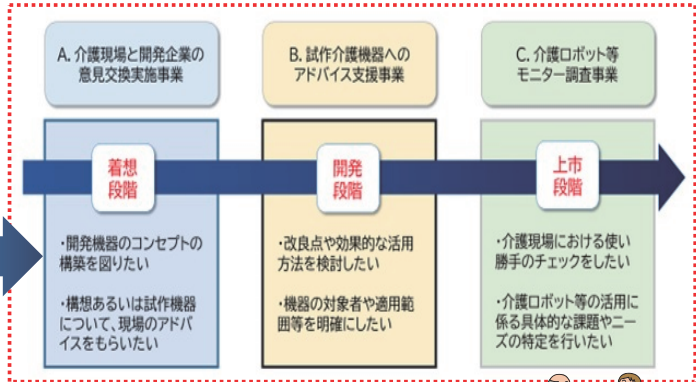
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(テクノエイド協会)

福祉用具・介護ロボット（以下、「介護機器」という。）の介護現場における利用は、様々な分野で、様々な主体により取り組まれており、今後さらに介護機器の活用を推進するためには、介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発、介護現場への介護機器の周知・体験機会の創出、介護機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれの段階で必要な取組を実施していくことが重要である。

本事業は、生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業において必要なツール作成等の支援業務をはじめ、介護機器の利用に関する安全性の確保や普及活動を行うことにより、介護機器の実用化を促す環境を整備し、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化する一端を担うもの。

－ 内容 －

- (1)介護ロボット地域フォーラムの開催
- (2)介護ロボット全国フォーラムの開催
- (3)介護ロボットメーカー連絡会議の開催
- (4)介護ロボット活用ミーティングの実施(5か所)
- (5)介護現場のニーズを踏まえた開発企業支援に係る取組
(6月5日より受付開始)
- A. 介護現場と開発企業の意見交換会の実施
- B. 試作介護機器へのアドバイス支援
- C. モニター調査の実施
- (6)介護ロボットの実証フィールドの整備
- (7)介護ロボットの試用貸出リストの作成
- (8)介護ロボットの開発・導入に係る助成制度の調査
- (9)介護ロボット導入支援事業等の取組の実態調査
- (10)介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信



開発・実証フィールドの整備

開発・実証にご協力いただける介護施設等をリスト化し、介護ロボット等の開発及び効果の検証等を推進することを目的としております。<https://www.techno-aids.or.jp/robot/>



1

The Association for Technical Aids(ATA)

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和5年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や開発等に関する相談窓口を開設

- 電話による相談
- 来協による相談
- ホームページによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所等をリストアップし、開発の状態に応じて開発側へつなぐ。

- ホームページにて募集
- モニター調査や実証フィールド等への協力要請
(1,267か所)



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発支援に係る取組み

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件) 予定



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットについて必要な知識が得られるよう普及・啓発を推進していく。

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット活用ミーティング
- 介護ロボット全国フォーラムの開催
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(6カ所) 予定
- 介護ロボット試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用の推進



その他

- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11月頃)
- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査

令和5年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、
「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、
「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

募集要項

令和5年6月

公益財団法人テクノエイド協会

本事業は、当協会が厚生労働省老健局から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行う事業です。従って、予定する件数や予算に到達しだい受付終了となりますので、予めご了承ください。詳しくは、当協会までお尋ねください。

本事業で使用する様式は、当協会のホームページ（<https://www.techno-aids.or.jp/>）からダウンロードしてください。

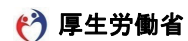
目 次

1. 目的、事業の概要	1
2. 事業内容	3
A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集	3
(1) 募集対象者	3
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	3
(3) 実施内容等	4
(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2023」の作成について	5
B. 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集	5
(1) 募集対象者	5
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	5
(3) 実施内容等	6
(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2023」の作成について	7
C. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集	7
(1) 募集対象者	7
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	7
(3) 実施内容	8
(4) モニター調査の枠組み	9
(5) 応募書類と方法	10
(6) 募集期間	10
(7) 採否の決定等	11
(8) モニター調査の流れ	11
(9) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2023」の作成について	13
3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）	13
4. 様式（企業向けの様式）	15
様式A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）	15
様式B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）	16
様式C（介護ロボット等モニター調査事業 要望書）	18
様式D（介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書）	19
様式E（介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書）	22
5. 参考資料（介護施設等向けの様式）	23
様式1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）	23
様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）	25
様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）	26
様式4（介護ロボット等モニター調査 実施希望書）	27
様式5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）	29
様式6（請求書：介護ロボット等モニター調査）	31
公益財団法人テクノエイド協会の概要	32

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、 「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

～ 募集要項 ～

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業



背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛問題等が指摘されており、人材確保を図る上では、働きやすい職場環境を構築していくことが重要である。

このような中で、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護従事者の負担軽減が期待されている。

現状・課題

【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない
- ・実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

資料：厚生労働省

1. 目的、事業の概要

当協会では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」を実施しています。

本事業は、高齢者介護の現場において、高齢者の尊厳ある自立した生活の保障を目指すための「福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」。）」について、実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

この度、本事業の一環として、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、次頁以降に記載する3事業を行うことと致しました。

それぞれの事業の趣旨を踏まえ、いずれか（あるいは複数）の事業を希望される企業の方は、本書記載の内容に沿って応募してください。

なお、本事業は、予算の範囲で実施するものであり、予定の件数に到達しだい受付終了となります。

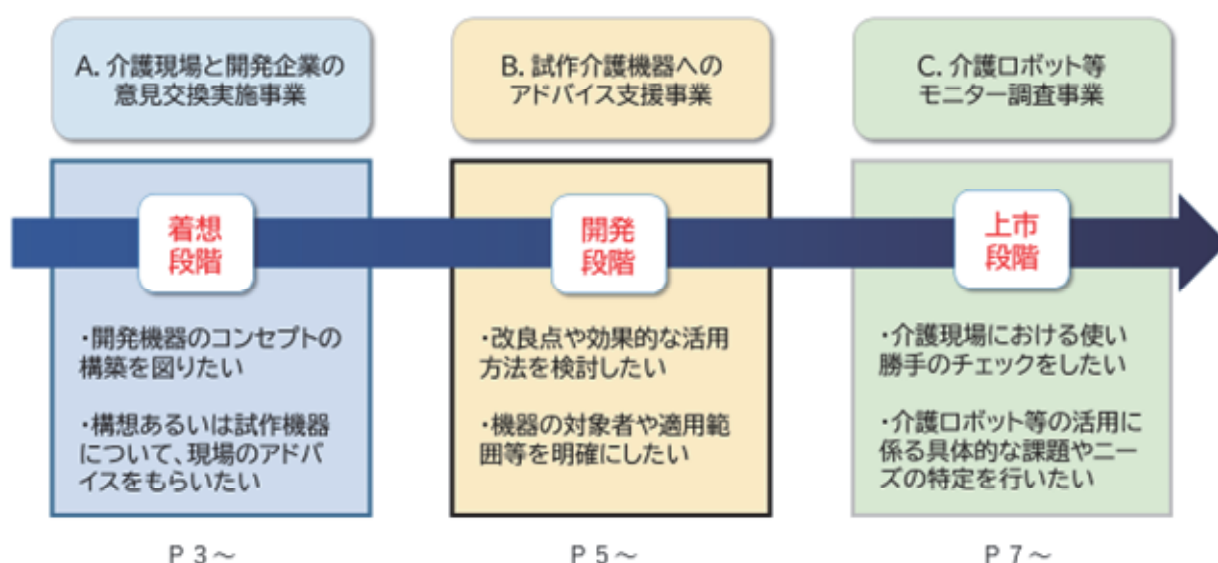
で予めご了承ください。

また、本事業においては、介護現場・有識者等からの意見を通じて、介護ロボット等に対する利用効果や使い勝手等の課題や改良点等について支援を実施するものではありませんが、利用効果や使い勝手等の課題は、使用場所（提供サービス）・使用場面・利用者像等によって様々異なるものです。

本事業への参加を以て、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等を終えるのではなく、継続して介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（以下、「介護ロボットのプラットフォーム事業」という。）等を活用し、改善に努めて頂くようお願いいたします。

3 事業の概要

（開発段階に応じた事業メニュー）



※開発（検討）中の機器がどの段階にあるか不明な場合は、当協会までご相談ください。

開発段階に応じた事業メニュー		開発段階	機器等	実施期間
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	コンセプト段階 開発中（試作段階）		1～2日間
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	開発中もしくは上市間 もない（1年以内）	必須	1週間～1ヶ月程度
C	介護ロボット等モニター調査事業	開発中もしくは上市間 もない（1年以内）	必須	1ヶ月～6ヶ月程度

(事業で使用する様式)

事業メニュー		依頼書 様式 A	依頼概要書 様式 B	要望書 様式 C	計画概要書 様式 D	事業報告書 様式 E
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	○	○			
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	○	○			
C	介護ロボット等モニター調査事業			○	○	○
本書の掲載頁 →		P 1 5	P 1 6	P 1 8	P 1 9	P 2 2

※Cの事業には、応募期限があります。(P 1 0)

※各様式は、当協会ホームページからダウンロードできます。

なお、本事業によって得た利用者等の個人情報についての、目的外使用、また、第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとする。

2. 事業内容

A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護ロボット等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器の課題や改良点及び、効果的な活用方法等についての話し合いを行います。

(1) 募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作介護機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の2要件をいずれも満たすものとしますが、**高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。**

◆目的要件（以下のいずれかの要件満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

10件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和5年6月5日（月）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和5年6月～（※実施期間：1日～2日程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、5万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼書	……	P15
様式B	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼概要書	……	P16
任意様式	会社概要（A4で1枚程度）			

●提出方法

電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：<https://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P 2 3
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P 2 5
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業 請求書			…… P 2 6

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることで済みます。

(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2023」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2022

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/file04/01kaihatu2022.pdf>

B. 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集

開発中にある介護ロボット等又は、上市して間もない（1年以内）介護ロボット等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促します。

(1) 募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発中又は、上市して間もない（1年以内）介護ロボット等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の2要件をいずれも満たすものとしますが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

15件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和5年6月5日（月）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和5年6月～（※実施期間：1週間～1ヶ月程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・試作介護機器へのアドバイス支援：アドバイス協力費として、8万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

- | | | | | |
|------|---------------------|-------|----|-----|
| 様式A | 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 | 依頼書 | …… | P15 |
| 様式B | 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 | 依頼概要書 | …… | P16 |
| 任意様式 | 会社概要（A4で1枚程度） | | | |

●提出方法

電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：<https://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P 2 3
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P 2 5
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業 請求書			…… P 2 6

※様式 1 及び 2、3 は、「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」と同様の様式です。

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることであります。

(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2023」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2022

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/file04/01kaihatu2022.pdf>

C. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集

開発中又は上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護ロボット等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行うこととします。

モニター調査と合わせて、実証試験を行うことも可能です。

(1) 募集対象者

以下の２つの条件を満たす必要があります。

- ① 本モニター調査は、後述する（４）に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等が対象となります。
- ② 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等が対象となります。

※工学的な安全性についての確認が必要な機器については、介護ロボットのプラットフォーム事業における相談窓口やリビングラボをご活用ください。

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとしませんが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器

は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容

①実施期間

採択決定後～令和６年１月末

※モニター調査の期間は、内容や規模を考慮し協力施設等を相談して決定すること。

②採択件数

１０件程度

③モニター調査の期間

１ヶ月～６ヶ月程度（協力施設等と要相談）

④費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

・モニター調査協力費として、１５万円

⑤企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。但し、１０件に到達した時点でマッチングは終了となります。

⑥モニター調査実施にあたっての留意

- ・モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。
- ・申請に当たって、実施するモニター調査の内容の一部を登録施設等へ情報提供するとともに、当協会のホームページから情報提供することに同意いただくことになります。
- ・適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、当協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行います。
- ・モニター調査は、利用者の同意を得て実施することとし、安全性への配慮が必要な案件については、保険の加入を促すこととする。また、実証試験を行う際には、倫理審査の実施が必須となります。

(4) モニター調査の枠組み

本モニター調査は、下記にまとめた①～⑤の観点に基づいて実施していただきます。(ただし、①～⑤の全てを行う必要はありません)

応募に際して、機器開発の状況、今回のモニター調査で把握したい事項などについて、この枠組みに即して記載してください。

なお、利用者に対する効果・影響、介護者の負担軽減等について客観的データ取得に努めるものとして、③については、取得を必須とする指標を定めておりますので、ご注意ください。

モニター調査項目の基本的な考え方と指標の例

①利用対象者の適用範囲

開発の狙いと想定する身体機能レベルの整合性について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	要介護度、ベッド利用時の状態・時間・転落の危険性の有無、姿勢保持レベル、コミュニケーション能力、歩行・移動の自立度、排泄の自立度
調査結果の活用	利用者の適用範囲について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

②利用環境の条件

機器利用環境の条件について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	利用時に必要となる空間（広さ）、設備、介助者の条件
調査結果の活用	利用環境について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

③機器の利用効果

機器開発の狙いに即して、調査すべき項目・指標を設定する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標設定方法	・これまでの研究開発の蓄積から、独自に設定。 ・学識経験者、類似開発経験者等有識者の指導・協力を得て設定。 ・モニター調査協力施設との意見交換により設定。等
指標	i 被介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） 要介護度、ADL、IADL（FIM 指標）、LSA（Life Space Assessment）、日常生活時間、QOL（sf-36、QOL26 等）

	ii 介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） 腰痛等の有無、介護負担指標（Zarit 介護負担尺度、BIC-11 等）、ストレス指標、生体情報（筋電図、心電図、運動解析情報） iii 介護サービス提供全体の流れ プロセス全体の時間、人員構成、職務タイムスタディ法
調査結果の活用	提案するロボットを活用することにより、各指標がどの程度改善したか確認する。改善が見られない場合は、その原因を把握し、ロボットの改良につなげる。

④機器の導入・活用可能性

開発するロボットの操作可能性（介護職員等が取扱うことができる技術であるか）、想定される導入コスト、導入した場合の利用者満足度を調査する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認
指標	・ QUEST（満足度評価） ・ VAS（Visual Analogue Scale） ・ SUS（System Usability Scale）
調査結果の活用	開発するロボットが、介護現場にとって導入・活用が可能なものか確認し、導入・活用が困難な場合は搭載する技術の見直し等を行う。

⑤介護現場での利用継続性

上記①～④の調査を踏まえた上で、モニター調査に協力した施設等で継続して利用したいと思うか調査する。

調査手法	インタビュー法、質問紙法等
調査内容	利用継続性の有無 について、 その理由 も聴取
調査結果の活用	理由に基づき、今後の改良・修正箇所の確認、新商品の開発 につなげる。

（５）応募書類と方法

●提出資料

- 様式C 介護ロボット等モニター調査事業 要望書 …… **P 1 8**
様式D 介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書 …… **P 1 9**
任意様式 会社概要（A 4 で 1 枚程度）

●提出方法

電子メール（F A X による提出は不可。）

●提出期限 **令和5年7月3日（月）12時**

（６）募集期間

令和5年6月5日（月）～7月3日（月）12時

※）募集期間に予定の件数及び予算に満たない場合には追加募集します。詳しくは当協会にお尋ねください。

(7) 採否の決定等

当協会による書面審査及び当協会が設置するモニター調査検討委員会の意見を踏まえて、最終的に当協会が決定します。

採否については、決定しだい応募された方へ通知いたします。

但し、介護施設等とのマッチング件数は、10件程度となります。10件に到達した時点で受付は終了となります。従って、採択されてもモニター調査先を選定することができない場合もあり得ることを予めご了承ください。

本事業に採択された企業におかれましては、2月（予定）に開催するモニター調査検討委員会において成果報告のプレゼンテーションを行っていただきます。

(8) モニター調査の流れ

★7月3日（月）12時厳守

（様式C）介護ロボット等モニター調査事業 要望書及び、

（様式D）介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書の提出期限

→ 協会にて書面審査を行います。

本事業は、企業に対する費用の交付はございませんが、介護施設等に対してモニター調査協力を当協会から予算の範囲内で交付します。従って、事務処理の都合上、一定程度の募集期間を設けておりますが、期間内で既定の応募件数を満たない場合には、追加募集することといたします。詳しくは、協会まで問い合わせてください。

→ 書面審査の結果を踏まえて、次のステップへ進みます。



★7月下旬～

① → 試用介護機器等の事前検証の実施

書面審査の結果をクリアした案件については、原則として、当協会が設置する「モニター調査検討委員会」において、試用介護機器等の事前検証を行います。

事前検証は、当協会が指定した開催日に会場（東京都内を予定）までお越しいただき、当該機器の対象及び有用性、さらには想定するモニター調査の内容等について説明していただきます。

なお、事前検証に伴う旅費等の費用は応募者の負担となります。

また、新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

② → 委員会による審議を踏まえて、採択企業を決定

委員会審議の結果を送付します。

なお、委員会による審議の結果、モニター調査としては不採択であっても、当協会から「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の実施へ誘導する場合があります。

③ → 採択後の**モニター調査の計画作成に係わる助言・指導**

適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成にあたって、当協会の設置するモニター調査検討委員会等から、助言・指導を得ることができます。

④ → モニター調査を実施する**介護施設等とのマッチング**

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

10件の採択件数に到達した時点で受付終了となります。

次のステップへ進みます。



★8月上旬～令和6年1月末

→ 介護施設等において、**介護ロボット等モニター調査の実施**

調査開始にあたり、協力いただく介護施設等と相談のうえ「計画概要書（様式D）」を実際の調査内容に合わせて修正し、再提出いただくことも可能です。

→ モニター調査終了後、「事業報告書（様式E）」を提出していただきます。

必要に応じて協会職員が同行し、また適切なモニター調査が行われるよう、状況に応じて当該機器に適した専門家等を派遣します。

当協会では、製品の安全性やモニター調査にあたって生じた事故等の責任を負いません。必要に応じて保険をかけるなどし、十分注意して調査を行ってください。



★令和6年2月（予定）

→ モニター調査検討委員会において、**成果報告のプレゼンテーションの実施**

モニター調査結果を踏まえて、プレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション資料のご用意をお願いします。開催日はおってお知らせします。

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

※事業の実施後、介護ロボットのプラットフォーム事業における相談窓口・リビングラボ等の取組を紹介し、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等に向けて、更なる支援を希望する場合、当該事業の事務局への取次ぎを行います。

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 4	介護ロボット等モニター調査 実施希望書	……	P 27
様式 5	介護ロボット等モニター調査 結果報告書	……	P 29
様式 6	モニター調査事業・協力施設 請求書	………	P 31

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で実施の打合せを行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることで済みます。

(9) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2023」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2022

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/file04/01kaihatu2022.pdf>

3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（伊東・松本・五島（ごしま））
〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL 03（3266）6883
電子メール monitor@techno-aids.or.jp

メモ

日付	問い合わせ内容	結果・対応

4. 様式（企業向けの様式）

様式 A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（依頼者）

〒
住所

事業者名
担当者所属
担当者名
電話番号
電子メールアドレス

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う、介護ロボット等に係る「**介護現場と開発企業の意見交換実施事業**」又は「**試作介護機器へのアドバイス支援事業**」について、**下記の書類を提出して依頼**します。

記

1. **介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書**
2. **会社概要（任意様式）**
3. **これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）**
※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書」は、**介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開**いたします。
従って、**記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得る**ことをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、**記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。**
- 当協会では記載内容や本事業に関わる**各種の相談を承っております。**
- **案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得る**ことをご留意ください。

様式B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書

1. 希望する事業の種類（いずれかに○印を記入してください。）

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	

2. 依頼者（企業）の概要

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他		

3. 当該機器の開発コンセプト又は試作介護機器等の概要（可能な限り詳しく記入してください。）

機器の名称（仮称）		
試作介護機器の有無及び機器のコンセプト（試作介護機器あれば写真を添付）	試作介護機器の有無	1. 有 2. 無
	機器の目的及び特徴	

想定する使用者及び使用方法、使用場面	①想定する使用者 ②想定する使用場面 ③想定する使用方法
現在の開発状況と主な課題	
特にアドバイス（意見交換）を希望している事項	
その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式C（介護ロボット等モニター調査事業 要望書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（要望者）

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 要望書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う「介護ロボット等モニター調査事業」について、下記の書類を添付して要望します。

記

1. 介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書
 2. 会社概要（任意様式）
 3. これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）
- ※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書

1. 申請者（企業）の概要等

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他の希望		

2. 試用介護機器の概要（可能な限り詳しくご記入ください。）

機器の名称（仮称）	
機器の概要 （写真を添付すること）	<u>想定する使用者、使用場面</u>
	<u>機能と使用方法、有用性</u>
	<u>類似する機器との相違</u>
	<u>当該機器と介護業務との関連性</u>

現在の開発状況と課題	<u>機器に関するリスクアセスメント</u> （性能安全と利用安全の確保対策） ※アセスメント結果を添付して下さい。
	<u>社内や社外モニター調査の実績</u> ※実績ありの場合は、その結果を添付して下さい。
	<u>開発に関する当面の課題</u>

3. モニター調査の概要

1. 調査のねらい	
2. 調査概要	1) 調査対象： 2) 調査したい場面、場所： 3) 調査期間（日数）： 4) 機器の台数：

4. モニター調査の実施手法（協力施設等へお願いしたい内容）

※本書のP9～10を参考にモニター調査の具体的な実施方法を記載してください。

注）5つの項目全てを行う必要はありません。（実施しない項目は「特になし」としてください。）

※モニター調査検討委員会等の審議により採択された場合には、当協会及び専門家によるアドバイスをを行います。

1. 利用対象者の適用範囲に関すること	【調査手法】 ☐ 観察法 ☐ インタビュー法 ☐ 質問紙法 ☐ その他： 【想定する調査方法】
---------------------	---

2. 利用環境の条件 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
3. 機器の利用効果 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【取得指標】 i 被介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） ☐要介護度 ☐ADL ☐IADL ☐LSA ☐日常生活時間 ☐QOL ☐その他（ ） ii 介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） ☐腰痛等の有無 ☐介護負担指標 ☐ストレス指標 ☐生体情報 ☐その他（ ） iii 介護サービス提供全体の流れ ☐プロセス全体の時間 ☐人員構成 ☐職務タイムスタディ法 ☐その他（ ） 【想定する調査方法】
4. 機器の使い勝手 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
5. 介護現場での利 用の継続性に関す ること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
6. その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式 E (介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書)

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会理事長 殿

事業者名
 担当者所属
 担当者名
 電話番号
 電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書

標記について、下記のとおり報告します。

案件番号		
機器の名称（仮称）		
モニター調査の実施体制		
実施経過	実施時期	主な実施内容
	年 月	
	年 月	
	年 月	
実施結果 (計画概要書に沿って記入してください)		
市場投入に向けて有用となった事項		
モニター調査後の協力施設との関係		
本事業に対する要望等		

(注1) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

(注2) 本資料は令和6年2月(予定)に行う成果報告に使用するものであり、一般に公表するものではありません。

5. 参考資料（介護施設等向けの様式）

様式1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書

1. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	☐
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	☐

※上記「2」を選択した場合には、案件に応じて、Ns、PT、OT、ST等がアドバイスを行うメンバーに入る必要があります。在籍していない場合には、当協会にご相談ください。

2. 希望する案件・機器の名称

案件番号	
企業名	
機器の名称（仮称）	

3. 実施体制

実施機関名			
実施責任者名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わる者 （アドバイス等に係わる全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）			

その他	
-----	--

4. 実施機関の概況

介護業務における 現状の課題	
当案件を希望する 理由	

5. アドバイス支援等の具体的な実施方法

実施方法	
------	--

(注) 本事業では、介護職員等の専門職が試用する事業であり、実際の高齢者が試用するものではありません。

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書

1. 実施体制

実施機関名			
実施責任者			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の職種と 日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わった担当者 （アドバイス等に係わった全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年

2. 実施結果

案件番号		機器の名称	
企業名			
アドバイス（意見交換） の実施経過	実 施 日	実 施 方 法 等	
使用者の適応範囲に関する留意点、課題			
使用時の利用環境に関する留意点、課題			
期待する効果を発揮するための課題及びその対応策			
使い勝手に関する課題及びその対応策			
特にアドバイス（意見交換）してほしい事柄に対する結果			
その他			

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）

請 求 書

金 円

令和5年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	

3. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

様式4（介護ロボット等モニター調査 実施希望書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 実施希望書

1. 希望するモニター調査事業

案件番号		機器の名称	
企業名			

2. 実施体制

実施機関名			
実施責任者氏名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と日常業務			
モニター調査に係わる者 (モニター調査に係わる全ての方を記載してください。)	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
モニター調査実施可能な期間			
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）			
今回、モニター調査を希望する施設としてのねらい			

3. メーカーがモニター調査したい内容に対する対応予定

項目	対応予定

4. 当該機器に対して、介護施設等の側からモニターしたい内容等

項目	モニターしたい内容

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 結果報告書

1. 実施体制

実施機関名			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の資格と 日常業務			
モニター調査に係 わった担当者	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
（モニター調査に 係わった全ての方 を記載してくださ い。）			年
			年
			年
			年
			年

2. 実施状況

案件番号		機器の名称	
企業名			
実施期間	月 日 ～ 月 日		
調査対象とした介護サ ービスの種類・内容			
機器を利用した介護サ ービス場面			
機器を利用した対象者 の状態像、人数			
モニター調査結果の収 集と記録の方法			
応募時と異なったこと 想定していなかったこ と等			
その他			

3. モニター調査結果

利用対象者の適用範囲 (特に留意すべき点など)	
利用環境の条件 (特に留意すべき点など)	
機器の利用効果 (機器の特性に即して あてはまる項目について 記入すること。)	<u>介護を受ける側への効果</u> (本人のADLやQOLの維持・向上、精神的負担の軽減等)
	<u>介護する側への効果</u>
	<u>介護業務の過程における効果</u> (安全な介護の実施や効率的な介護の実現等)
	<u>その他</u>
使い勝手や操作機能性	
改良の希望とその理由	
その他	

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式6（請求書：介護ロボット等モニター調査）

請 求 書

金 150,000円

令和5年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護ロボット等モニター調査」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

公益財団法人テクノエイド協会の概要

○目的

当協会は、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

○設立

- ・ 1987年（昭和62年）3月16日
財団法人設立許可（厚生省社第220号）
- ・ 1987年（昭和62年）4月1日
法人設立登記
- ・ 2011年（平成23年）7月1日
公益財団法人へ移行登記

○主な事業

- ・ 福祉用具・介護ロボットの開発普及に係る事業
- ・ 福祉用具の臨床評価に関する事業
- ・ 福祉用具情報の収集及び提供に関する事業
- ・ 福祉用具に関する調査研究事業
- ・ 福祉用具の規格化・標準化に関する事業
- ・ 福祉用具関係技能者の養成
- ・ 義肢装具士の国家試験
- ・ その他、福祉用具に係る事業



○所在地

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
公益財団法人テクノエイド協会 企画部 **伊東・松本・五島**（ごしま）
TEL 03-3266-6883

福祉用具・介護ロボットの開発と普及に関する取り組み

これまでの福祉用具・介護ロボットに関する取り組み及び情報、研究報告等は、当協会のホームページに掲載しています。

本事業で必要な様式も以下からダウンロード可能となっています。

<https://www.techno-aids.or.jp/>

都道府県
高齢者担当主管課（室） 御中

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 黒 岩 嘉 弘

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都道府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、別添の募集要項をご参照のうえ、管下の関係団体等と協議のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項 1 式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）

公益財団法人テクノエイド協会ホームページ

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyو.shtml#tab41_detail

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部
担当者：伊東・松本・五島（ごしま）
東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階
TEL：03-3266-6883
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 9 日

介護実習・普及センター ご担当者 各位

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 黒 岩 嘉 弘

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都道府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、貴機関において、別添の募集要項を参照のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、何かご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項 1 式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）

公益財団法人テクノエイド協会ホームページ

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab41_detail

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部
担当者：伊東・松本・五島（ごしま）
東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階
TEL：03-3266-6883
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

令和5年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における 「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」

募集要項

募集期限 令和5年5月15日(月)～6月15日(木)

厚生労働省が実施する「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・普及・実証のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関を募集します。

本事業は、当協会が厚生労働省から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行うものであり、予定の件数や予算に到達した時点で募集を終了しますので、予めご了承ください。

なお、募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。詳しくは、当協会までお尋ねください。

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

1. 目的	1
2. 対象となる機関	1
3. 対象とする介護ロボットの範囲	1
4. 実施内容	2
5. 交付額及び実施件数	3
6. 協力機関の選定等について	3
7. 実施期間	4
8. 実施結果報告の提出	4
9. 関係書類	4
10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先	4
11. 様式	5
様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」	5
様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」	6
様式3「介護ロボット地域フォーラム 請求書」	7
様式4「介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書」	8
様式5「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」	10

**令和5年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」
募集要項**

1. 目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、生産年齢人口が減少し、介護ニーズが増大していく中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は不可欠となっています。

こうした中、厚生労働省では「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（以下、「介護ロボットのプラットフォーム事業」）を実施しているところですが、本事業では、介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関（以下「協力機関」）を募集します。

地域において、介護ロボットの普及啓発を行い、もって介護ロボットの適切かつ効果的な導入・利活用に資することを目的とします。

（参考）

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 ホームページ

<https://www.kaigo-pf.com/>

2. 対象となる機関

- （１）都府県又は市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）
- （２）福祉用具・介護ロボットの普及啓発を行っている機関
- （３）過去に介護ロボットに係るフォーラム等を行った実績がある機関
- （４）その他、本事業の実施が可能であると認められた法人

上記（１）～（４）のいずれかに該当することとする。ただし、（１）の市町村が行う場合、当該市だけではなく所在県の全域をカバーすることとします。

※個人の申請は認めない。

介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県

（令和5年2月時点）

・宮城県	・秋田県	・山形県	・福島県	・茨城県	・群馬県	・千葉県
・東京都	・石川県	・福井県	・山梨県	・長野県	・岐阜県	・静岡県
・三重県	・滋賀県	・京都府	・奈良県	・和歌山県	・鳥取県	・島根県
・岡山県	・山口県	・香川県	・高知県	・佐賀県	・長崎県	・熊本県
・宮崎県	・沖縄県					

3. 対象とする介護ロボットの範囲

「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成29年10月改訂）における6分

野13項目に概要する機器及び、介護施設・事業所のサービスの質の向上・効率的なサービス提供に資する機器・システムを対象範囲とします。

ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）



4. 実施内容

以下のとおりとします。地域の実情やニーズに応じて計画してください。

(1) 必須項目

介護ロボット地域フォーラムの開催

①介護ロボットの体験展示

10種類程度の展示を行うこと。

②介護ロボットの試用貸出の受付

当該地域の要望を受付、全国17か所（予定）の相談窓口等に連絡すること。

③介護ロボットに関するシンポジウムの開催

介護ロボットの普及に係るシンポジウムを開催すること。

シンポジウムでは、厚生労働省が行う介護ロボットのプラットフォーム事業の紹介や、開催地の自治体における介護ロボットの開発・導入・普及・活用に係る取組や介護現場の生産性向上に係る取組の紹介を行うとともに、介護ロボットに係る最新動向等について情報提供を行うこととする。

(2) 任意項目

地域フォーラム開催時のイベントとして、福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じた企画を立案していただいて差し支えありません。

例えば、

- ・介護ロボット導入支援事業による好事例の紹介
- ・上手に導入・利活用するためのノウハウ、ワークショップの開催
- ・安全体制を確保するための取り組み紹介
- ・ICTやロボット技術を活用した生産性向上に関する取り組み紹介
- ・ロボット技術等を活用した新型コロナ対策や新しい面会システムの取り組み紹介

(3) アンケート調査の実施

アンケート調査を実施し、地域フォーラムの結果を取りまとめてください。

【調査項目】

来場者共通事項

- ・来場者の属性（介護従事者・開発企業等の別、職種等）
- ・シンポジウムに対する意見
- ・体験展示・試用貸出に対する意見
- ・介護ロボットの利用意向
（自身が介護者として介護ロボットを使用する意向があるか、被介護者となった場合に介護ロボットを使用した介護を受けたいか等）
- ・相談窓口やリビングラボの利用の意向や意見

対介護施設

- ・介護ロボットの導入・活用状況（導入分野・導入台数）
- ・介護ロボットの導入・活用にあたっての課題

(新型コロナウイルス感染症の対応)

地域フォーラムの開催は、原則、会場開催を予定することとし、感染症予防等の徹底をお願いいたします。

但し、政府により「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が発出された場合、あるいは開催地の自治体の要請により会場での開催が困難な場合は、オンライン開催への変更も認めることといたします。こうした場合は、事前に当協会までご相談ください。

5. 交付額及び実施件数

○1か所あたり、120万円程度（税込み）

※補助対象となる費目については、別表の対象経費を参照してください。

※謝金及び旅費、会場借料は別途精算払いとなります。

○6か所

6. 協力機関の選定等について

本事業を希望される機関は、「実施要望書(様式1)」及び「経費明細書(様式2)」を令和5年5月15日(月)～令和5年6月15日(木)の間に、電子メールにて当協会あてに(monitor@techno-aids.or.jp)提出してください。

応募されたものから、順次、当協会から厚生労働省に再委託の協議を行い、協力機関を決定して参ります。

なお、協力機関の選定にあたっては、全国的な地域のバランスを踏まえるとともに、要望書の内容を加味して決定いたします。

募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。選定状況は、当協会までお尋ねください。

7. 実施期間

内定後～令和6年2月末

8. 実施結果報告の提出

本事業を実施した機関は、事業終了後速やかに「**実施結果報告書(様式4)**」及び「**支出経費明細書(様式5)**」、アンケート調査の結果を電子メールにて、当協会あてに提出してください。(送信先:monitor@techno-aids.or.jp)

9. 関係書類

- 様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」
- 様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」
- 様式3「介護ロボット地域フォーラム 請求書」
- 様式4「介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書」
- 様式5「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」

10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 (伊東・松本・五島 (ごしま))

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03(3266)6883

電子メール monitor@techno-aids.or.jp

11. 様式

様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」

令和 年 月 日

介護ロボット地域フォーラム 実施要望書

1. 協力機関

事業名	〇〇〇介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属 氏名	
電話	
電子メールアドレス	

2. 実施する都府県

--

3. 実施体制

--

4. 実施内容（実施予定日・実施会場・展示予定機器 等）

--

5. 実施スケジュール

--

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」

介護ロボット地域フォーラム 経費明細書

(1) 経費明細 ※1か所あたり、120万円程度(税込み)

	項目	支出予定額	積算内訳
直接 経費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合 計			

(2) 謝金、旅費、借料及び損料 ※別途、精算払いとなります。

	項目	支出予定額	積算内訳
直接 経費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		
合 計			

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

請 求 書

金 円

令和5年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行う「介護ロボット地域フォーラム」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 協力機関及び開催地

協力機関名	
担当者名	
開催地（都府県）	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書

1. 協力機関

事業名	〇〇〇介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属 氏名	
電話	
電子メールアドレス	

2. 実施した都府県

3. 実施体制

4. 実施方法

5. 実施結果

○実施日時、場所 ○来場者数 ○体験展示の内容（展示機器名・台数等） ○試用貸出の取次ぎ件数 ○シンポジウムの内容（講演者・講演概要等）

○その他、地域フォーラムにおいて実施した、介護ロボットの開発・導入・普及・活用等に資する取組

(アンケート調査の結果や本事業で作成したパンフレット、当日の写真など入れてください。)

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書

(1) 経費明細 ※1か所あたり、120万円程度(税込み)

	項目	支出額	積算内訳
直接経費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合 計			

(2) 謝金、旅費、借料及び損料 ※別途、精算払いとなります。

	項目	支出額	積算内訳
直接経費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		
合 計			

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

対象経費

(申請できる経費)

本事業の実施に必要な賃金、謝金、旅費交通費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費の直接経費等並びに一般管理費

各項目の具体的な支出例は、以下のとおりです。経費の算出に当たっては、所属機関の規定等に基づくこと。

なお、謝金及び旅費交通費、借料及び損料につきましては、精算払いとなります。

	項目	具体的な支出例
直接経費	賃金・人件費	・ 事業実施に必要な作業等を行う者の人件費 ・ 事業実施に必要な臨時に雇用する者の費用
	謝金	・ 事業の協力機関に属さないシンポジウムの講師等に対する謝礼 下記の参考単価基準額を参照
	旅費交通費	・ 事業実施に必要な旅行交通費（シンポジウムの講師等）
	消耗品費	・ 各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費
	雑役務費	・ 振込手数料、両替手数料 ・ 会議録等の作成費 ・ 介護ロボットの貸与費及び、設置セットアップ費用 ・ アンケート結果の入力費 等
	借料及び損料	・ 会場借上料
	会議費	・ 会議時の費用等
	通信運搬費	・ 郵便料、運搬料、電話料等
	印刷製本費	・ パンフレットや報告書等の印刷費
	保険料	・ 試用等に係る保険料等
	光熱水費	・ 電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料等 ・ 自動車等の燃料費
	委託費	・ 業務の一部を外部機関に委託するための費用
	一般管理費	直接経費の 15%以内とします

参考単価基準額

(賃金)

一日（8 時間）当たり 8,300 円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

注）一日において 8 時間に満たない時間又は 8 時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1 時間当たり 1,030 円で計算するものとする。

(謝金)

定型的な用務を 依頼する場合	医師又は相当者	日給 14,100 円
	大学（短大含む）卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日給 7,800 円
	その他	日給 6,600 円

令和5年5月15日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関

ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS & ADインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査 ご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「福祉用具・介護ロボット(以下「介護ロボット等」)の開発に係る助成制度」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年11月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年5月1日の時点となるようご記入ください。

また、事業がない場合及び、変更がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめ一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護ロボット等の開発メーカー等へ提供、厚生労働省が行う「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」内の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答方法

○ ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。

URL : https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial

○ 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。

宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC: monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和5年5月31日（水）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：伊東・松本・五島（ごしま） e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS & ADインターリスク総研株式会社：岡田、志賀

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査 調査票（令和5年5月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より受託し、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の開発に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和5年5月31日（水）17:00	メール送付先	TO: hukushi_irric@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aid.or.jp
------	-------------------	--------	--

Ⅰ. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名	記入者担当部署・係		担当者名	
	電話番号		E-mail	

Ⅱ. 介護ロボット等の開発に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和5年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の開発に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R5 予定	R4 実績	部署	連絡窓口
記入例	〇〇〇開発支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助		採択件数： **件 総額（予定）： ****,****円	採択件数： **件 総額： ****,****円	担当者 電話番号 00-0000-0000 FAX番号 00-0000-0000 E-mail aaa@aaa.co.jp HP_URL https://www.~~~ ~.html	〇〇事業部 〇〇、〇〇 00-0000-0000 00-0000-0000 aaa@aaa.co.jp https://www.~~~ ~.html
1									部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	
2									部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	

令和5年5月15日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関

ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS&ADインターリスク総研株式会社

**福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護ロボット等の導入に係る助成制度の調査 ご協力のお願い**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「福祉用具・介護ロボット(以下「介護ロボット等」)の導入に係る助成制度」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年11月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年5月1日の時点となるようご記入ください。

また、事業がない場合及び、変更がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめ一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護施設や居宅介護事業所等へ提供、厚生労働省が行う「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」内の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答方法

○ ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。

URL : https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial

○ 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。

宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC: monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和5年5月31日（水）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：伊東・松本・五島（ごしま） e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS&ADインターリスク総研株式会社：岡田、志賀

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護機器の導入に係る助成制度の調査 調査票（令和5年5月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より委託し、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の導入に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和5年5月31日（水）17:00	メール送付先	TO: hukushi_irie@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aid.s.or.jp
------	-------------------	--------	--

Ⅰ. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名	記入者担当部署・係		担当者名
	電話番号		E-mail

Ⅱ. 介護ロボット等の導入に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和5年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の導入に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分ける範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R5 予定	R4 実績	連絡窓口	財源（非公表）
記入例	〇〇〇導入支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助 以下のうち定めている事項について記載。 ※対象とする機器の種類、1 機器あたりの補助上限額、1 事業所（1 計画）あたりの補助上限台数、補助率及びこれらについて一定の要件を定め異なる場合は用件の内容		採択件数： **件 総額（予定）： ** , ** , ** * 円	採択件数： **件 総額： ** , ** , ** * 円	部署	地域医療介護総合確保基金を財源とする事業には 〇
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	
									E-mail	
1									HP_URL	https://www.~~~ ~.html 〇
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	
									E-mail	
2									HP_URL	
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	
									E-mail	

「介護ロボット試用貸出リスト」と「介護ロボット等試用貸出事業」の相違について

既に作成している「介護ロボット試用貸出リスト」については、以下のとおり、「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口において活用される、介護ロボットの試用貸出リストである。

参考 令和4年度「介護ロボット 試用貸出リスト」

異守り・ユニユニケーション

東京・三軒茶屋

2. 介護ロボット等試用貸出事業の実施

一方、当協会がこれまでホームページに掲載して、その活用を促している「福祉用具・介護ロボット等試用貸出事業」については、これまで通り継続して行う予定である。

参考 令和4年度の実績(ホームページに掲載)

○試用貸出機器情報一覧

カテゴリ	登録No.	製品画像	機器名称/メーカー名	主な特長	詳細情報 /動画	一時 貸出	試用 貸出
1. 移乗支援							
装着型	1-2201		DARWING Hakobelude (ダーウィン ハコベルデ) メディカルクラフトン (株)	まるで衣服のようなアシストスーツで、介護現場でのひねり動作など様々な動きに対応できます。		○	○
装着型	1-2202		マッスルスーツEvery (株) イノフィス	マッスルスーツEveryは、装着することで、装着者の動きをアシストし、腰への負担を軽減させます。		○	○
装着型	1-2203		レイボ エクソスケルトン (株) 加地	レイボエクソスケルトンは、前屈み作業姿勢時に労力の低減と肩から腰にかかる負担を軽減するアシストスーツです。		○	○
装着型	1-2204		HAL@腰タイプ介護・自立支援用 CYBERDYNE (株)	HAL@腰タイプ介護・自立支援用は、介護する側と介護される側に対して介護支援と自立支援の2つの用途で活用できる装着型サイボーグです。		-	○
装着型	1-2205		衣服型アクティブパワーアシストスーツ J-PAS fleairy(フレアリー)	装着者の動きを検知し、モーター駆動によりアシスト力の調整を可能とするアクティブタイプのパワ		-	○

プルダウンにてカテゴリを選択してください▼

1. 移乗支援 12.その他の内容: 装着型

1.移乗支援 2.移動支援 3.排泄支援 4.見守り支援 5.入浴支援 6.機能訓練支援 7.搬運支援 8.認知症ケア支援 9.食事支援 10.口腔ケア支援 11.介護業務支援 (掃除、洗濯、調理、記録等) 12.その他

機器情報

DARWING Hakobelude (ダーウィン ハコベルデ)
メディカルクラフトン株式会社
 ◆ 型番 L:001-0152 M:001-0153 ◆ TAISコード なし

◆ 機器の特長と仕様 (300文字まで)
 まるで衣服のようなアシストスーツで、介護現場でのひねり動作など様々な動きに対応できる。総重量は約800g。
 移乗動作をアシストすることを想定し、前屈みやしゃがみ姿勢をすと高反発ゴムが伸び、その弾力を利用して前屈姿勢から上半身の起き上がりをアシスト。また、しゃがみ姿勢からの立ち上がりもアシストするため、背中や腰、大腿の負担軽減に役立つ。
 また、人工筋肉を使い、空気を5回程度ポンピングするだけで中腰姿勢のキープが楽にできる。この状態でベッドメイキングやおむつ交換時に腰や大腿の負担の軽減がなされる。
 その他には人工筋肉のチューブ内に水が入らないように工夫すれば入浴介助時にも使用ができる。

◆ 主な対象者 (150文字まで) ※適用可能な人の状態像を記述してください。
 現在、介護をすることで運動器にトラブルを抱えている人も、そうでない人も対象者と考える。運動器の負担軽減を叶える用具のため、予防という観点から全介護者が対象となると考える。

◆ 販売価格 78,000円 (税抜) ◆ 販売開始時期 令和2年9月
 ◆ 販売実績台数 45台 (グループ967台)

◆ 機器紹介URL <https://www.daiyak.co.jp/product/detail/?id=676>
 ◆ 機器紹介動画 あり ※動画がある場合は別途添付してください

◆ 機器の貸出について (貸出を希望される方は下記の間合せ先までご連絡ください)

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安 (税抜)	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出	○	2週間	返却時の送料	返却時の送料をご負担いただくようになります。装着方法等はWEBにて対応させていただきます。

主な違い

事業名	介護ロボットの試用貸出リスト	介護ロボット等試用貸出事業
事業実施	全国の相談窓口が取次等を行う (事務局は、NTTデータ経営研究所)	テクノエイド協会がホームページ上に掲載、関係者へ周知 基本的には、開発企業と施設等の両者で話し合い試用貸出を行う。
事業開始 (変更)	令和2年度～	平成29年度～ 令和5年度の掲載分から、削除の申し出が無い限り、来年度以降も継続して掲載することとする。
掲載対象	重点分野に該当する介護ロボットを基本とする	重点分野の介護ロボットに限定しないで、新たな技術を用いたロボット・ICT 機器及び福祉用具を含むこととしている。
提出先と期限 (変更)	テクノエイド協会 ※本年4月25日～5月17日 締切 現在、作成中	テクノエイド協会 ・変更・修正は、通年受付 ・新規は、本年9月1日を期限
リスト活用	地域の相談窓口	テクノエイド協会のホームページに掲載、利用を喚起
貸出期間	2週間～1ヶ月	原則、最長3ヶ月 「一時貸出」と「試用貸出」に区分 試用貸出後、導入の可否判断を行う
貸出費用	原則、無償 (但し、事務局から礼金有)	企業が任意に設定した料金

次頁より、「介護ロボット等試用貸出事業」の取り扱いについて記載する。

基本的には昨年度と同様とすることとし、現在、掲載している内容を加筆・修正等する場合、或いは、本事業への参加を希望する企業等は、当協会までお問い合わせください。

(変更点)

令和5年度の掲載分から、削除の申し出が無い限り、来年度以降も継続して掲載することといたします。

介護ロボット等「試用貸出事業」の実施に伴う機器情報の登録について

1. 趣旨・目的

少子高齢化が進展するなか、高齢者・障害者福祉の現場においては、介護人材の確保や介護職員の腰痛、さらには認知症高齢者や高齢単独世帯の増加、要介護者等のADLやQOLの維持・向上が喫緊の課題となっている。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省や経済産業省では介護ロボットの導入にあたって様々な取組みが行われているところであり、当協会でも平成29年度より、商品化された介護ロボット等の導入を前提として、より多くの介護施設等において、介護ロボット等を実際に試用し、利活用の可能性を検討することで、適宜・適切な介護ロボット等の利用促進を図る事を目的に介護ロボット等の「試用貸出事業」を実施している。

今年度も継続して、市場に流通している介護ロボット等の情報を収集し、当協会のホームページを通じて情報提供することとする。

2. 試用貸出の範囲

ここでいう「試用貸出」とは、商品化された機器の導入を前提として、機器を貸出することとする。

3. 対象とする介護ロボット等

介護ロボットメーカー連絡会議(以下「連絡会議」)に参加するメーカーのうち、すでに商品化された介護ロボット等を対象とし、試用貸出事業への参加にあたっては当該メーカーにて判断することとする。

なお、本事業で対象とする介護ロボット等に関する情報については、テクノエイド協会(以下「協会」)のホームページに掲載し、介護施設等に対して周知することとする。

但し、対象とする介護ロボット等の安全性や性能を協会が保証するものではない。

また、登録を希望する介護ロボット等が本事業の趣旨にそぐわない場合には、当協会の判断により掲載を見合わせることにする。

4. 貸出可能な介護ロボット等に関する情報提供

対象とする介護ロボット等の情報については、統一したフォーマットを協会にて設け、ホームページ等を通じて一元的に情報発信する。

但し、ホームページ公開後、当該メーカーが自社のパンフレット等に当該商品の試用貸出等に係る情報を掲載することは差し支えないこととする。

【情報提供の内容】・・・別添「介護ロボット等＜機器情報＞登録用紙」参照

既に登録済みの企業で変更がある場合は、「変更部分を登録用紙」に記載してご提出下さい。

5. 貸出の範囲

介護施設又は居宅介護サービス事業者等とする。

当面、個人への貸出は対象としない。

6. 利用料(試用貸出に伴う費用)

あらかじめメーカーより、試用貸出に係る利用料(目安)を協会に提出し、協会のホームページにて公表するものとするが、個々の利用料については、メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決めることとする。

7. 貸出の期間

貸出期間は、原則として最長3ヶ月とする。メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決める。

8. 貸出の手続き

貸出を希望する介護施設等から、直接メーカーへ貸出の要望を連絡し、両者で協議の上、契約して貸出を開始することとする。個別手続き、仲介作業、契約内容等に協会は関与しない。

9. 試用期間中の機器の取扱い

貸出中の機器の管理・メンテナンス等の取扱いについては、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

10. 事故・故障等の対応

事故等の対応及び損害賠償責任や補償等については、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

11. 試用貸出に係る契約について

介護ロボット等の試用貸出にあたっては、以下に掲げる事項について、メーカーと貸出を受ける介護施設等との間において、契約を締結したうえで実施することとする。なお、個別の契約内容に協会は関与しないこととする。

- ・試用貸出する機器の名称、型番 ・試用貸出の期間
- ・利用料金 ・試用後に発生する費用
- ・試用に伴う体制 ・試用機器の管理とメンテナンス
- ・事故や故障等の対応 ・その他、メーカーと試用を受ける介護施設等で協議すること

12. 情報の登録期限及び掲載期間について

(新規、変更・削除)

○新規登録分については、令和5年9月1日(金) 17:00 まで

○削除・変更については、常時受け付けることとする

(掲載期間)

但し、令和5年度の掲載分から、削除の申し出が無い限り、来年度以降も継続して掲載することとする。

13. 提出先

○テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島(ごしま) あて
メールアドレス: monitor@techno-aids.or.jp

必要事項を入力の上、以下のアドレスまでメールにて提出してください。
※該当機器が複数ある場合は本シートをコピーし、機器ごとに提出してください。

<提出先> monitor@techno-aids.or.jp

介護ロボット等<機器情報>登録用紙

※太枠内をホームページに掲載する予定です。

【情報更新日】 令和00年00月00日

プルダウンにてカテゴリを選択してください▼

1. 移乗支援

12. その他の内容

カテゴリ

1. 移乗支援 2. 移動支援 3. 排泄支援 4. 見守り支援 5. 入浴支援 6. 機能訓練支援 7. 服薬支援 8. 認知症セラピー支援 9. 食事支援 10. 口腔ケア支援 11. 介護業務支援（掃除、洗濯、調理、記録等） 12. その他

機器名称

会社名

型番など

機器情報

◆ 型番

◆ TAISコード

機器の特長と仕様

◆ 機器の特長と仕様（300文字まで）

画像貼り付け欄

主な対象者

◆ 主な対象者（150文字まで） ※適用可能な人の状態像を記述してください。

販売情報

◆ 販売価格

円（税込）

◆ 販売開始時期

平成・令和 年 月

◆ 販売実績台数

累計 台

機器紹介URL

◆ 機器紹介URL

http://www.

◆ 機器紹介動画

※動画がある場合は別途添付してください

貸出情報

◆ 機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安 (税込)	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出				
2 機器導入を前提とした施設への試用貸出				

◆ 問合せ先

会社名

部署名

担当者名

住所

〒

連絡先

TEL :

/ FAX :

/ E-MAIL :

ポイント

◆ 担当者からのPRコメント（50文字まで）

3.排泄支援

3.排泄支援

機器情報	移動式水洗トイレ『□□□□』			
	株式会社□□□□□□□□			
◆型番	□□□□□□□□	◆TAISコード	00000-000000	

◆機器の特長と仕様

＜特長＞ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。印刷物、特に組版の品質には次のような要素が関係してきます。フォントや組版ソフトそのものもっている機能、印刷物の原稿およびその設計、組版における指示作業、この3つの要素が揃って品質のよい組版、ひいては品質のよい印刷物が作られます。

＜仕様＞

サイズ：幅00×奥行00×高さ00cm 重量：00kg



◆主な対象者

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。ダミーコピーです。

◆販売価格 000,000円（税込）

◆販売開始時期 平成26年4月

◆販売実績台数 累計00,000台

◆機器紹介URL <http://www.□□□□□□□□□□□□□□□□>

◆機器紹介動画 あり

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目		対応可否	貸出期間	利用料 目安 (税込)	利用条件など
1	イベントや研修会等での一時貸出	△	1日	00,000円	別途機器の送料や説明スタッフの費用が必要です。
2	機器導入を前提とした施設への試用貸出	○	3ヶ月	00,000円	別途設置費用が必要です。

◆問合せ先

株式会社□□□□□□□□

□□□□□□部□□□□□□課

〇〇〇 〇〇〇〇

〒000-0000 □□□県□□□市□□□□□ □-□-□

TEL：000-0000-0000／FAX：000-0000-0000／E-MAIL：□□□□□□□□@□□□□□.co.jp

◆担当者からのPRコメント

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業。

令和5年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護機器の安全利用に関する情報の整理・報告・発信について

1. 背景・目的

高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減する「福祉用具・介護ロボット（以下「介護機器」）」は、高齢者の心身機能の維持・向上、さらには活動や参加を促すものとして、重要な役割を果たすものである。

一方、こうした介護機器を安全・快適に使用するためには、高齢者の身体的及び精神的な状態は勿論のこと、使用する場面や環境など、利用者の置かれている状態に合致した機器を選定し、利用することが求められる。

近年、在宅・施設を問わず、介護機器を使用する機会は増加しており、令和3年度の介護報酬改定に関する審議報告では、「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体が連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、今後、更なる効果的な取組を検討すべき。」となされた。

こうした背景を踏まえ、本事業では、介護機器の使用に際しての安全性等の確保をより一層推進するため、福祉用具に係る重大製品事故情報の把握及び周知を行うほか、事故やヒヤリハットの情報収集を行う。また収集した情報を効果的に活用するための検討委員会を設置し、必要な整理を行うとともに、事故やヒヤリハット情報について、関係機関等への発信を行う。

※）本事業は、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行う。

2. 介護機器の範囲

本事業において、取り扱う介護機器の範囲は、以下のとおりとする。

- 介護保険において福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている福祉用具
- ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）に該当する介護ロボットとし、かつ実用的に使用されているもの
- その他、在宅及び施設・事業所等において、使用される福祉用具等（高齢者の日常生活の便宜を図るための用具及び、介護を行う者の負担の軽減を図る用具）

3. 事故及びヒヤリハット情報の対象

原則、製品に起因しない事故及びヒヤリハットとする。

但し、公的機関等において現在調査中のものや、原因不明なものは含めることとし、あきらかに製品の整備不良や経年変化等によるものの場合も含めることとする。）

4. 事故及びヒヤリハット情報の定義

本事業において、取り扱う事故及びヒヤリハットの定義は、以下のとおりとする。

- 「事故」とは、死亡又は負傷・疾病（医師の診断や治療を必要とするもの（或いは、必要となると思慮されるもの））とする。
- 「ヒヤリハット」とは、事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等（別添「参考」参照。）

例えば、

- ・ 事故や怪我は発生していないが、起こる可能性があるもの
- ・ 福祉用具等の単体に限定せず、高齢者の生活介護の全般から、事故等に繋がる恐れがあるもの
- ・ 誰もが感じる危険な使用方法や使用場面、適用状況など
- ・ 大きな事故を未然に防ぐため、介護現場で共有すべきと考えるもの
- ・ 福祉用具等の破損や紛失、盗難は除くこととするものの、それらの事象から怪我に繋がる危険性があるもの

5. 事業内容

- （１）介護機器の安全利用に関する検討委員会等の設置・開催
- （２）「事故及びヒヤリハット情報」の収集
- （３）要因の分析及び事例の作成
- （４）事故及びヒヤリハット情報の提供
- （５）福祉用具に係る重大製品事故情報の周知

6. 検討委員会等の設置

福祉用具等に関する有識者及び実務者、関係事業者団体等からなる検討委員会及び事例検討部会を設置し、事業の適切かつ円滑な実施を図ることとする。

介護機器の安全利用に関する検討委員会 委員名簿（案）

○検討委員会

（五十音順・敬称略）

氏 名	所 属
◎ 伊藤 勝規	とちぎノーマライゼーション研究会
後藤 憲治	日本福祉用具供給協会
七種 秀樹	日本介護支援専門員協会
酒井 健一	製品評価技術基盤機構製品安全センター情報解析企画課（N I T E）
清水 壮一	日本福祉用具・生活支援用具協会（J A S P A）
鈴木 健太	全国老人福祉施設協議会
東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院（福祉支援工学分野）
前田 雅晴	全国老人保健施設協会
松下 能万	日本介護福祉士会
（調整中）	全国福祉用具専門相談員協会

◎委員長

○事例検討部会

(五十音順・敬称略)

氏 名	所 属
石川 哲也	株式会社仁済
◎ 伊藤 勝規	とちぎノーマライゼーション研究会
鈴木 健太	社会福祉法人友愛十字会
堤 道成	有限会社サテライト
堀家 京子	武蔵野市福祉公社

◎委員長

○オブザーバー

(敬称略)

氏 名	所 属
三浦 範大	製品評価技術基盤機構製品安全センター技術基準規格課 (N I T E)
尾崎 裕子	消費者庁消費者安全課
瀧原 直也	経済産業省産業保安グループ製品安全課
南須原美恵	経済産業省商務・サービスグループ医療・福祉機器産業室
臼井沙耶香	厚生労働省老健局高齢者支援課
内田 正剛	厚生労働省老健局高齢者支援課

7. 実施内容

(1) 「事故及びヒヤリハット情報」の収集

都道府県及び市町村、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等にも、任意により情報提供を呼び掛けるとともに、消費者庁及び製品評価技術基盤機構等において公表されている介護機器に関する事故情報等について情報収集する。

状況に応じて、詳細な情報を把握するためのヒアリング調査を関係者に対して実施することとする。

(主な情報収集先)

- ・消費者庁より公表される介護機器に係る事故情報
- ・製品評価技術基盤機構より公表されている介護機器に係る事故情報
- 以下、協会ホームページを通じて情報収集を行う
- ・都道府県の協力を得て市町村及び介護施設等から情報収集を行う
- ・関係する事業者団体
- ・介護ロボット導入支援事業により補助を受けた事業所
- ・介護ロボット等の開発・実証フィールド 等

(2) 要因の分析及び事例の作成

上記(1)により情報収集した情報をもとに、「人」・「用具」・「環境」等に注目した要因の分析及び加工を行い、福祉用具等の安全利用に係る事故やヒヤリハットの事例解説を作成し、体系的に整理することとする。

(3) 事故及びヒヤリハット情報の提供

上記(2)により作成した事例を協会ホームページから情報提供することとし、もって高齢者及び家族・介護者をはじめ、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等における福祉用具等の安全な利用を推進することとする。

(4) 福祉用具に係る重大製品事故情報の周知

福祉用具に係る重大製品事故情報の周知については、消費者庁において毎週火曜日と金曜日に公開される情報をもとに、当協会において福祉用具に係る重大製品事故を抽出し、厚生労働省へ報告することとし、厚生労働省より事務連絡にて関係機関等へ周知するとともに、協会ホームページに同様の情報を掲載して注意喚起を行う。

8. 実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 介護機器の安全利用に関する検討委員会等の設置・開催	→		◎	WG		WG		WG			◎	
2. 「事故及びヒヤリハット情報」の収集		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
3. 要因の分析及び事例の作成				→	→	→	→	→				
4. 事故及びヒヤリハット情報の提供		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
5. 福祉用具に係る重大製品事故情報の周知		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

(参考)

福祉用具ヒヤリハット情報のホームページ（令和5年5月8日、リニューアル）

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/index.php>

スマートフォン画面



○参考 ヒヤリハット事例のイメージ

製品に起因しない事故及びヒヤリハットの一例

○車いす

介助者が急いで開こうとして、指をシートパイプとフレームの隙間に挟んだ



車いすの操作に不慣れな人に起こりやすいヒヤリ・ハットではないでしょうか。車いすの操作の説明をする人は、このようなことが起きないように注意を促してください。操作する人は、例え急いでも基本通りに操作し、習慣化することが大切です。

○ベッド

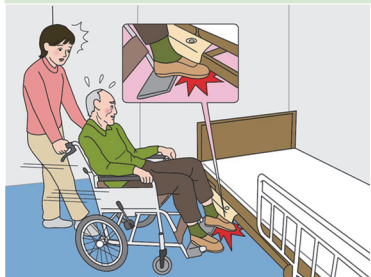
ベッドの高さを上げるつもりが、背上げの操作ボタンを押してしまい、バランスを崩した



立ち上がりを楽にするために、ベッドの高さを上昇させようとし、間違って背上げの操作ボタンを押したのかもしれませんが。すぐに間違いに気がつけば大事には至らないことではありますが、パニックになってしまうことも考えられます。頻繁にこのような操作ミスが起こるときには、操作ボタンに目印を付けるなどの予防策を講じてはいかがでしょうか。

○車いすと移乗

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた



特に姿勢が崩れていると足の先端は介助者が思うよりもずっと先に出ていることがあります。足先は介助者からは死角になり見えないので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫も必要です。

事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等の一例

○手すりと普通ベッド

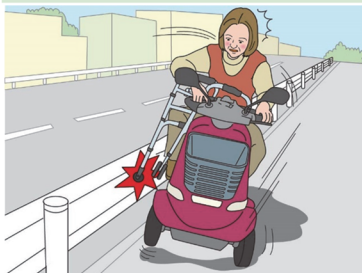
寝返りが原因でベッドから転落した際、横に設置していた床置き形手すりとベッドの隙間に挟まってしまった



床置き形手すりは、手すりの付属しない木製ベッドに組み合わせて使用されることが多くありますが、ベッドに固定されているわけではありませんので、どうしても隙間ができてしまいます。このような隙間のリスクを認識して、危険が予想される場合は介護用のベッドを利用するなどの対応が求められます。

○電動三輪車と歩行器

外出先で使用する歩行車を運転席にのせて走行したが、車体からはみ出していたためガードレールと接触してしまった



走行中の接触ではかなり大きな衝撃が予想されます。利用者のケガにとどまらず、歩行車への加害も考えられる危険な事例です。電動車いすは、歩行に何らかの補助が必要な人が利用するものであり、歩行補助具を積載しての走行は想定される場所ですが、歩行車の安全な積載については難しいというのが現状のようです。メーカーの開発努力が期待されるところです。

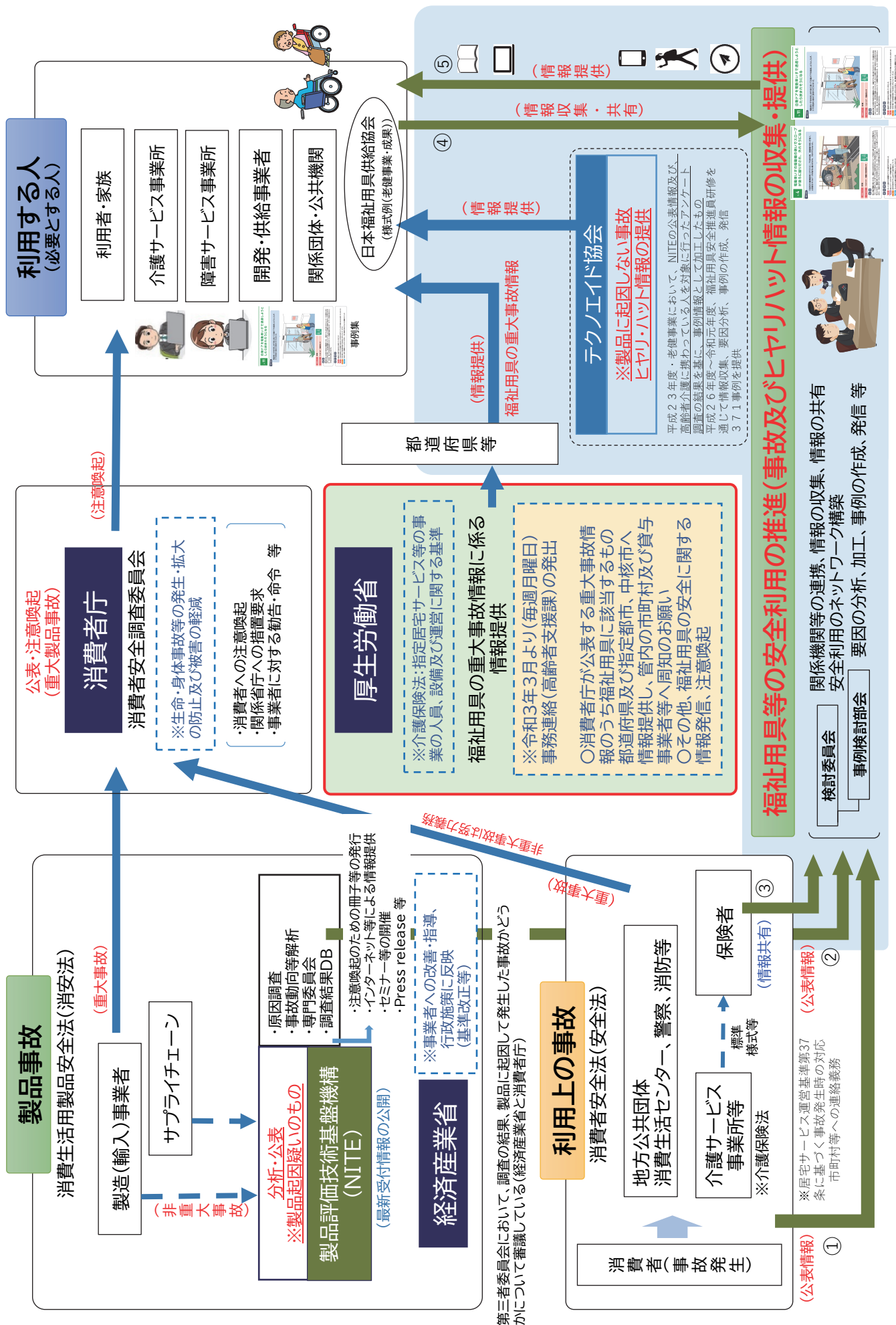
○送迎車

車いすの固定はしっかりと出来ていたが、本人が苦しいので車両のシートベルトはつけていなかった。まさか、急ブレーキがかかるとは考えていなかった



車両に乗車中のシートベルトは、一般の座席でも車いすでも同様に必要な安全装置です。車いすにも座位保持用の安全ベルトが装着されている場合がありますが、車両のものとは目的が違いますので、必ず車両のシートベルトを装着しましょう。

介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信について



令和5年度 介護ロボット全国フォーラムの開催(予定)

1. 開催日

- 令和6年1月26日(金) ※仮予約

<令和4年度の様子>



2. 場所

- T O C 有明 4階コンベンションホール

3. 内容(予定)

- 介護ロボットの展示・体験・相談の場を設置
- 介護ロボットに係る最新情報の報告

4. 開催手法

- 原則、現地による開催

5. ブースの出展料

- 無料 (※但し、旅費及び機器の搬入出費は出展者負担。)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国及び自治体の要請により、開催内容の変更やオンライン配信になる場合があります。

その他、令和5年度の主な事業について

1. 介護事業所における介護ロボット活用ミーティングの実施

介護施設・事業所等を対象に介護機器の導入・活用に関する意見交換及び、情報提供の場を全5回設ける。

具体的には、介護施設における介護機器の効果的な導入・活用に関する事例報告やモニター調査事業の結果報告を行うとともに、有識者等を交えた利活用にあたっての議論、導入助成制度に関する情報交換等をフリートークの形で行う。

企画検討にあたっては、サービス種別又は、介護施設が抱える課題等を勘案し、関係事業者団体や地域自治体等と連携して行う。

(参考) 令和4年度の実績(次頁参照)

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo_04.shtml#tab39_detial

令和5年度のミーティング実施にあたりましては、これから企画検討するところですが、福祉用具・介護ロボットメーカーの皆様方におかれましては、ご協力の程、よろしくお願い致します。

2. 介護ロボット導入支援事業等の取組の実態調査

全国の都道府県や政令指定都市等が主体となっている介護機器の導入に係る助成制度の実態を調査し、一覧表に取り纏めるとともに、地域介護総合確保基金を活用して全国の都道府県で実施されている「介護ロボットの導入支援事業」の実施状況等について、昨年度に続き継続して調査する。

(参考) 令和4年度の調査結果

→ まもなくホームページ掲載の予定

令和4年度の結果につきましては、令和3年度の実績及び令和4年11月の時点の結果が閲覧できますので、介護ロボットメーカーの皆様方におかれましては、各都道府県の実施状況及び予算額等について、ご覧ください。

令和4年度 「介護ロボット等活用ミーティング」開催のご案内 ～ 本音で語ろう！ 介護現場で働くみんなの情報交換会 ～

1. 背景・目的

少子高齢化の進展により、介護人材の不足が課題となる中、高齢者・障害者福祉の現場ではケアの質の確保や現場での負担軽減、介護人材の確保などの観点から、福祉用具・介護ロボット等のテクノロジーの活用を推進した、生産性向上に資する取組みが実施されています。

こうした背景のもと、当協会では昨年度に続き、介護ロボット等(福祉用具や ICT 機器を含む。)の導入・活用に関する情報交換の場として、「介護ロボット等活用ミーティング(※)」を開催することと致しました。

本ミーティングでは、介護ロボット等の導入・利活用にあたっての工夫や課題を共有化し、介護現場における介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境の構築を目的と致します。

参加を希望する方は、協会ホームページからお申込みください。

(※)新型コロナウイルス感染症を予防するため、オンライン開催とさせていただきます。



2. 開催予定(予定)

全5回、下記の日付とテーマで開催致します。

※詳細は、別紙(日程表)をご覧ください。

11月				
14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
テクノエイド協会からオンライン配信いたします。				
13時～15時				
開催テーマ				
A	B	C	D	E
介護機器等を活用した <u>生産性向上の取組み</u> を考えよう	介護機器等の <u>安心・安全な利用</u> を考えよう	介護機器等を活用した <u>介護者の負担軽減、離職防止</u> を考えよう	介護機器等の <u>導入に伴う経営・費用対効果</u> を考えよう	介護機器等と <u>LIFEのデータ連携、重度化防止</u> を考えよう

1)内容

- ①介護ロボット等に関する最新情報(厚生労働省)
- ②介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口の取り組み(1者)
- ③介護施設等による発表(2者)
- ④フリートーク(情報や課題の共有)

別紙参照

2)主な参加者

介護施設・事業所の施設長又は所長、介護主任(リーダー)、介護機器等の導入担当者、介護現場で介護機器等を取り扱う職員、行政 等

- 特別養護老人ホーム ○介護老人保健施設 ○有料老人ホーム ○グループホーム
- 軽費老人ホーム ○養護老人ホーム ○居宅介護サービス ○行政 等

3)定員

80名~100名程度(先着順)

※定員となりしだい、締め切らせていただきます。



4)開催方法

ズームミーティングを活用したオンライン開催とさせていただきます。



5)参加者申込み(無料・先着順)

参加申込みは、令和4年11月11日(金)17時までとさせていただきます。
当協会ホームページから行ってください。



申し込み先(協会HP):

http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab39_detail



注)本ミーティングは、オンラインによるリアルタイム配信のみとなります。別の日には視聴できません。

3. 本件に関する問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 担当:谷田、松本、根石、五島
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階
電話 03-3266-6883 FAX 03-3266-6885
E-mail robocare@techno-aids.or.jp

令和4年度 介護ロボット等活用ミーティング 日程表(案)
～ 本音で語ろう！ 介護現場で働くみんなの情報交換会 ～

11月					
1. 開催日	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
2. 時間	13:00～15:00				
3. 場所	テクノエイド協会からオンライン配信いたします。 (※)新型コロナウイルス感染症を予防するため、オンライン開催とさせていただきます。				
4. 主なテーマ	A 介護機器等を活用した生産性向上の取り組みを考えよう	B 介護機器等の安心・安全な利用を考えよう	C 介護機器等を活用した介護者の負担軽減、離職防止を考えよう	D 介護機器等の導入に伴う経営・費用対効果を考えよう	E 介護機器等とLIFEのデータ連携、高度化防止を考えよう
5. 募集人数	80名～100名(先着順)				
6. 参加対象者	介護施設・事業所の施設長又は所長、介護主任(リーダー)、介護機器等の導入担当者、介護現場で介護機器等を取り扱う職員、行政 等				
7. 内容	(敬称略)				
セッション1 (13:00～14:10)	1. 介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境を考えよう				
	①介護ロボット等に関する最新情報など(10分)				
	介護現場における生産性向上の推進について ～介護ロボットの普及促進の取組等～ 厚生労働省老健局高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室 介護ロボット政策調整官 佐々木憲太				
	②介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口の取り組み(20分)				
	介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームにおける相談窓口(全国17か所)の取り組み NTTデータ経営研究所 シニアコンサルタント 山内 勇輝				
セッション2 (14:10～14:15)	③介護ロボット等の利用に伴う工夫や課題、アイデア等について(40分)				
	介護現場における介助指導と機器活用の実際と課題 桜十字先端リハビリテーションセンター SACRA 田代耕一	コロナ罹患者の療養生活を見守り機器で支える サービス付き高齢者向け住宅 リハ・ハウス来夢 矢代虎太郎	ICT化へ向けた取り組み、効果と課題 のんびり村通津、のんびり村花岡 安岡智量 他	福祉用具導入による費用対効果(仮称) なごやかハウス滝ノ水 瀧田 信	IoT/AIを活用した科学的介護の提案 パナソニック(株) 山岡 勝
	自ら開発！「スマート介護プラットフォーム」 社会福祉法人善光会 宮本隆史	福祉用具の活用とヒヤリハット事例について 特別養護老人ホーム 砧ホーム 鈴木健太	ユニット型特養の業務課題解決、支援ロボットの 実証 介護老人福祉施設 よみうりランド花ハラス 橋本政彦 他	テクノロジー活用による科学的介護の実践と経営効果 株式会社日本総合研究所 紀伊信之	画像IoTで実現する科学的介護 コニカミノルタ株式会社 岡田 真和
	2. 現状と課題の整理 セッション1を踏まえて、現状と課題、発言内容の整理				
	3. 現場の思いをぶつけ、みんなの考えを聞こう(介護ロボット等の導入や利用にあたっての工夫や課題の共有化) オンライン上でフリーに意見交換や情報交換を行いましょう				

※新型コロナウイルス感染症を予防するため、オンライン開催とさせていただきます。詳しくは協会のHPを参照してください。
※各会場の定員は、80名～100名(先着順)とさせていただきます。(定員となりしだい締切させていただきます。)

令和4年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 実施結果について

公益財団法人テクノエイド協会 企画部

1

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和4年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設。

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証等に協力できる施設・事業所等を
リストアップし、開発の状態に応じて
開発等へつなぐ。

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの
協力要請（1,270か所）



アドバイスやモニター調査 の実施

開発の早い段階から試作機器等
について、協力できる施設・事業
所等を中心にモニター調査を行う。

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進していく。

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット等活用ミーティング(5か所)
- 介護ロボット全国フォーラム
- 介護ロボット地域フォーラム(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト、試用貸出事業
- 介護ロボットの安全利用の推進 等

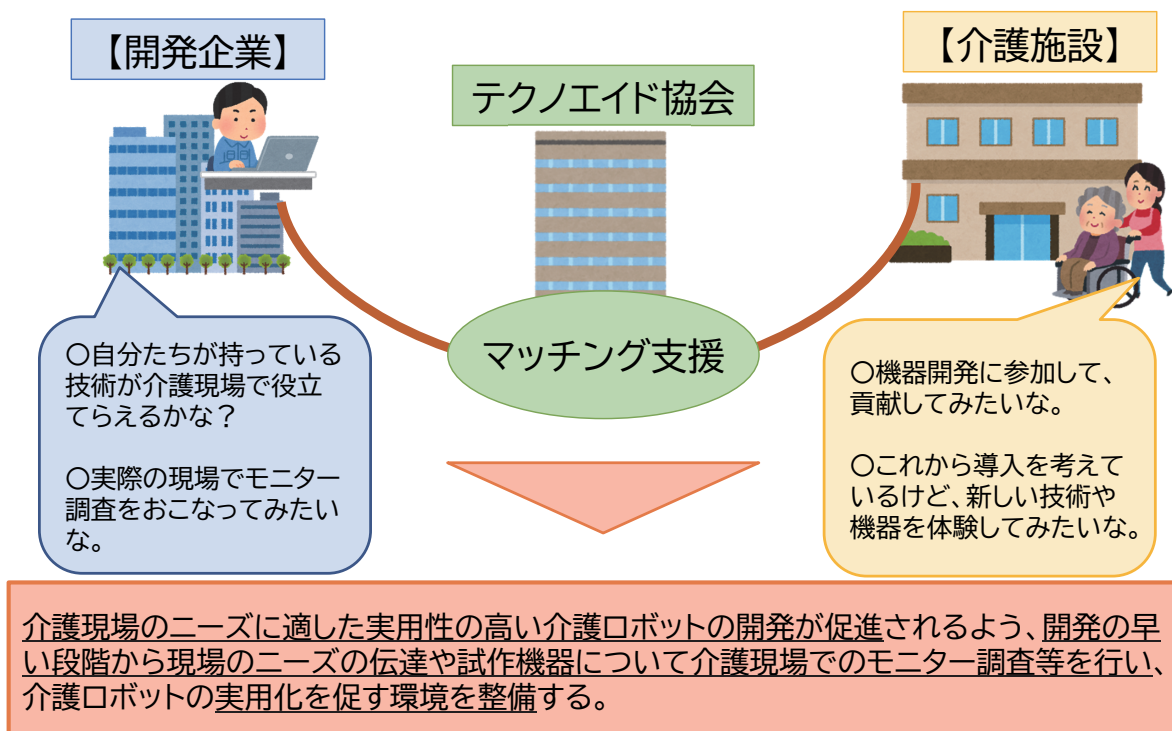


調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11月頃)

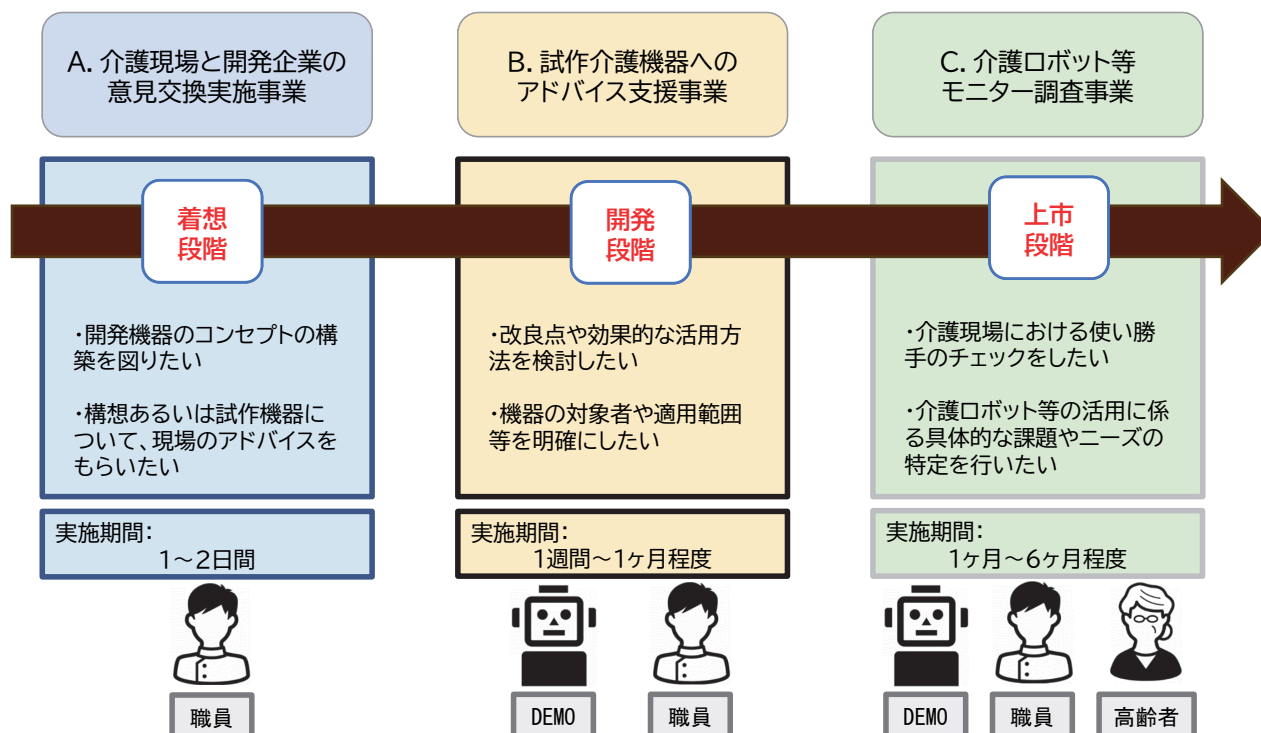
2

介護施設と開発企業のマッチングを図る



3

開発段階に応じた3つの事業を実施



4

事業へ参加するメリット

【開発企業側】



- ・企業が持っているシーズを活かすための方法を確認することができる。
- ・現場の生の声を聞くことができる。
- ・開発中の試作機器を試し使いしてもらうことができる。
- ・成果報告の冊子に掲載されるので、幅広くPRすることができる。
- ・施設と繋がりを持つことができ、モニターや実証の場が広がる。

【介護施設側】



- ・最新の福祉用具・介護ロボットに触れることができる。
- ・現場の声を企業に伝えることができる。
- ・福祉用具・介護ロボットへの職員の関心を高めることができる。
- ・国の事業に参加することで、職業意識(モチベーション)や施設の魅力を高めることができる。
- ・実証協力費を得ることができる。

5

専門職が評価している場面①



6

専門職が評価している場面②



7

福祉用具・介護ロボットの開発と普及の作成

福祉用具・介護ロボットの 開発と普及 2022



本書は、開発コンセプト段階の機器から実用化手前の機器において、専門職からのアドバイスやモニター手法および、その結果を示しており、今後本分野に参入する企業等の一助となるよう情報を収録している。

第4章 介護ロボット等モニター調査事業

04-002 泡シャワー導入による 利用者及び介護業務への効果検証

入浴支援 泡シャワー「KINUAMI U」

機器の概要

より満足度の高い入浴を利用者に提供しつつ
職員の作業負担を軽減

特許技術の発泡機構を内蔵し、シャワーヘッドから連続的に細かいミスト状の水を噴射する、全く新しいタイプのシャワー。既存のシャワーに接続するだけで、手作業では実現できない高圧な泡を発生させたミストが全身に届くことができる。泡自体も温かく、体感低下対策効果もある。



KINUAMI U 使用イメージ

モニター調査の概要

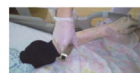
汚れ除去、保湿、作業時間、負担軽減、利用者満足度向上の観点から導入効果を検証

施設（認知症ケア新棟）、特別養護老人ホーム各1施設において、通常入浴と泡シャワー導入時の以下のデータを集計し、差異を比較した。（対象者：職員計11名、利用者計16名、調査期間2カ月）

洗浄能力 入浴前後にATP 汚き取り検査（A3法）を実施、汚れ除去率を計測。
保湿性能 入浴前・3時間後に利用者の肌水分量を測定し、増減を計測。
作業時間 浴室入室～洗浄終了の時間をストップウォッチで計測。
入浴満足度 利用者アンケートを実施。
作業負担 スタッフアンケートヒアリングを実施。



実際の泡



肌水分量の測定の様子

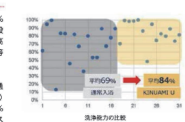
株式会社 LIXIL（含附属社）
〒111-0043 東京都文京区湯島1-7-11

株式会社 LIXIL（含附属社）
〒111-0043 東京都文京区湯島1-7-11

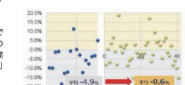
モニター調査の結果

多くの検証項目で定量的に改善が見られ
機器の導入効果を確認

洗浄能力 通常の洗浄での平均汚れ除去率が60%に対し、泡シャワーでは84%となった。強力洗浄では従来のシャワーで洗浄を行っていたが、高圧な泡で優しく洗いあげることができ、同等以上の洗浄能力があることが確認できた。



保湿性能 洗浄前の肌水分量（平均30.4）から、通常入浴の3時間後には平均で4.9%（1.6point）低下したのに対し、泡シャワーでは平均0.6%（0.2point）の低下に留まり、4割以上のケースで上昇がみられた。結果として皮膚より保湿効果が高まることを確認できた。



作業時間 両施設とも2～4秒の差となり、本施設では有意な差が確認できなかった。一方で、後述のスタッフアンケートでは10名中2名が「作業時間がとても短縮された」、6名が「多少短縮された」との回答であった。



入浴満足度 入浴ごとに「気持ちよさ」を1～10のスケールで利用者に回答いただいた結果、通常入浴の平均4.4から泡シャワー使用時は5.5と25%向上した。お肌の調子については利用者7名中6名が「とても良くなった」「良くなった」、泡シャワーのある施設とない施設のどちらを利用したいかという問いには5名中4名が「ある施設」との回答であった。



8

介護ロボット 導入活用事例集 2022

協会ホームページからダウンロード可



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

公認財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids (ATA)

移乗補助

立位補助・移乗補助機器

アルジョジャパン株式会社

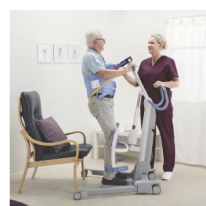
Sara® Flex (サラ・フレックス)

機器の概要

自然な動作で姿勢を変えることができる
立位・起立補助・移乗機器



Sara Flex (サラ・フレックス)



機器の使用イメージ

「Sara Flex (サラ・フレックス)」は、自然な動作で座位から立位、または立位から座位に姿勢を変えることができる立位・起立補助・移乗機器です。

①利用対象者

立ち上がりを行う意思はあるが、下肢の筋力が弱い
ため立ち上がり時に介助が必要、または立ち上がり時の
バランスが不安定になるため常時支えが必要な利用
者対象者です。

②製品の機能について

「Sara Flex」の最大の特徴は、シリコン製のレッグ
サポートです。

利用者の下肢前面を広い面積で支えるため、高い
安定性を確保することができます。座位からの立ち上がり
動作時には、足部を少し手前に引き、重心を前方に
移す動作を自然に行いますが、シリコン製のレッグサ
ポートはこの自然な動作を妨げない工夫がされてい
ます。また、利用者ごとに機器の調整が不要のため、
使用時に手間がかりません。

「Sara Flex」は利用者の昇降とレッグの関節動作
が電動です。立ち上がり時には専用のスリングを利用
者の腰部に装着し、スリングのフックを本体に取り付
け、上昇ボタンを押すと利用者を電動で持ち上げて
立たせます。降りやすやベッドへの移乗時に必要に応じ
てレッグ部分の関節調整もボタン一つで自動で行えま
す。立ち上がりに必要な操作はすべてボタンを押すだ
けで電動で行うことができます。

製品デザイン・設計においても人間工学に基づいた
動きが格別な考慮がなされています。余計な力を使わ
ない、操作しやすいカーブ型の操作パネルも特徴の一つ
です。製品の使いやすさは一人での移乗補助が可能と
する要因の一つです。

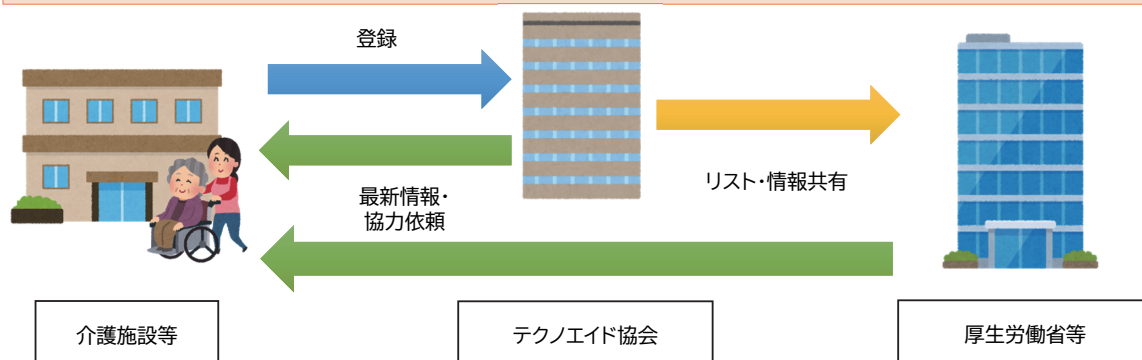
製品の色使いについても配慮がなされています。認知
症の方の視覚特性として、コントラストが鮮明であると
認識しやすいという研究報告があります。「Sara Flex」
はイギリスの「スターリング大学認知症サービス・セン
タースター・DSDC」の、製品適合性認定評価クラ
ス1Bの認定を受けており、認知症の方にとてもも
ちやすい製品であると国際的に評価されています。

4 介護ロボット導入活用事例集 2022

福祉用具・介護ロボットに係る 開発・実証フィールドの整備

目的

介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、効果の検証等をより一層推進することを目的とする。



区分	件数
1. 介護施設等	1,143 件
2. 都道府県・市町村	127 件
合 計	1,270 件

【リストの活用】

- 介護ロボットの最新情報を提供
- 登録情報を厚生労働省等と共有

介護ロボットメーカー連絡会議

開発企業を集め、今後の開発・普及の参考となる情報を提供する

テクノエイド協会

最新情報の提供

開発企業



- 国における施策の動向
- 実用化支援事業の概要
- プラットフォーム事業の紹介
- リビングラボ・相談窓口の実施内容
- 開発・普及の最前線



【令和4年度の実施結果】

開催日時	6月17日(金) 10:00~14:40
開催方法	会場とWeb(Zoom)のハイブリッド開催
参加申込数	会場72名・Web214名(事前登録)

11

介護ロボット等活用ミーティングの開催について

目的

介護ロボット等の導入・利活用にあたっての工夫や課題を共有化し、介護現場における介護ロボット等の効果的な活用を促し、働きやすい職場環境の構築を目的とする。

11月				
14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
テクノエイド協会からオンライン配信いたします。				
開催テーマ				
A	B	C	D	E
介護機器等を活用した生産性向上の取組みを考えよう	介護機器等の安心・安全な利用を考えよう	介護機器等を活用した介護者の負担軽減、離職防止を考えよう	介護機器等の導入に伴う経営・費用対効果を考えよう	介護機器等とLIFEのデータ連携、重度化防止を考えよう

【参加申込数】

14日	15日	16日	17日	18日
130名	90名	123名	102名	90名

セッション1

- 介護ロボット等に関する最新情報
厚生労働省
- 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口の取り組み
NTTデータ経営研究所
- 利用に伴う工夫や課題、アイデア等
介護施設・企業等

個人ワーク

- 現状と課題、発言内容の整理

セッション2

- フリーに意見交換や情報交換を実施

12

介護ロボット地域フォーラム

目的

「介護ロボットの開発・実証・普及プラットフォーム事業」の相談窓口が無い都道府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う。

●実施内容:地域の実情やニーズに応じ、必須項目と任意項目から計画すること

(1)必須事項

① 介護ロボットの展示

※10機種程度

② 試用貸出の受付

※全国の相談窓口に連絡

③ シンポジウムの開催

- 開催地の導入支援の紹介
- プラットフォーム事業の紹介
- 最新動向の情報提供

(2)任意事項

福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じて企画立案して差し支えない。

(例)

- 導入の好事例紹介
- ワークショップ
- 生産性向上やコロナ対応

13

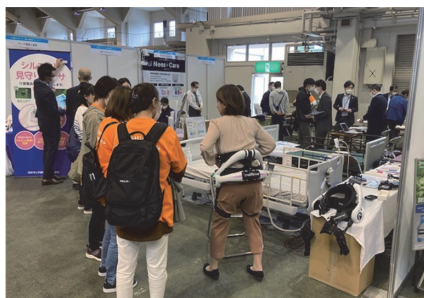
介護ロボット地域フォーラムの協力機関

開催日	地域	協力機関	開催場所
10月8日(土)	石川県	一般社団法人日本福祉用具供給協会 石川県ブロック	石川県産業展示館
10月11日(火)	長崎県	公益財団法人ながさき地域政策研究所	長崎県立総合体育館 メインアリーナ
10月16日(日)	佐賀県	佐賀県在宅生活サポートセンター	さがサポセンター いきいき館
11月25日(金)	長野県	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	JA長野県ビル
1月12日(木)	静岡県	公益財団法人介護労働安定センター 静岡支部	静岡グランシップ
1月14日(土)	山口県	社会福祉法人暁会 (共催:脳神経筋センターよしみず病院)	海峡メッセ下関 国際会議場

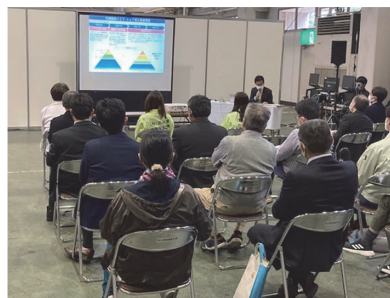
14

介護ロボット地域フォーラムの実施結果

○展示体験の様子(石川県)



○シンポジウムの様子(石川県)



○展示体験の様子(長崎県)



○シンポジウムの様子(長崎県)



15

厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」

介護ロボット 全国フォーラム

テクノロジーを活用した未来の介護

令和5年

1/27 金
11:00~16:30

開催場所

TOC有明

(東京都江東区有明)

4階コンベンションホール

WESTおよびEASTホール

<https://www.toc-ariake.jp/>

事務局

公益財団法人テクノエイド協会

企画部 谷田・松本・根石・五島

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ4階 電話番号 03(3266)6883

参加費
無料
入退場自由



会場 TOC有明 4階コンベンションホール

開催プログラム

10:00 受付開始 11:00 開場

WESTホール 最新機器の展示、体験、デモ、相談 (11:00~16:30)

高齢者や障害者の自立や介護、介護者の業務を支援する介護ロボットを中心に、製品化された実機の展示・説明・相談ほか(40社の実機を展示)



※上記以外の分野の機器も展示します。詳しくは協会HPをご覧ください。

EASTホール シンポジウム (13:00~16:10)

介護ロボットに係る重点政策及び、事業の成果、先進事例の報告等を行います。(入退室自由)

13:00	開会	挨拶(ビデオ) 公益財団法人テクノエイド協会 理事長 大橋 謙輔 司会 公益財団法人テクノエイド協会
13:10-13:50 (各20分)	行政報告	「2023年、厚生労働省におけるロボット政策(仮称)」 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長 須藤 明彦 氏 「2023年、経済産業省におけるロボット政策(仮称)」 経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室 室長補佐 南須原 美恵 氏
13:50-14:00 (各20分)	休憩	
14:00-14:40 (各20分)	企業報告	「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について」 公益財団法人テクノエイド協会 企画部 松本 美樹子 氏 「介護ロボット開発・普及・実証のプラットフォーム事業について」 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所 先端技術戦略ユニット 山内 勇輝 氏
14:40-14:50	休憩	
14:50-16:10 (各20分)	最終報告	「テクノロジーを活用した未来介護の実現」 「A.I.歩行姿勢分析支援ツールの活用、モニターを通じて(仮称)」 SOMPケア株式会社 門長氏の南デイベース 中西 寿男 氏 「科学的介護に繋ぐ、デイサービス向け自動運動プログラム「トレPro」(仮称)」 株式会社ルシファ 緒谷 美佐子 氏 「ロボットAIを活用した新たな介護システムの提案」 「泡シャワー KINUAMI U モニターを通じて(仮称)」 株式会社LIVIT 事業企画部 新事業プロジェクト 平田 知明 氏 株式会社LIVIT 事業企画部 ヘルスケア・メディカル事業部 第一G 吉田 健 氏 「科学的介護の実現～画像IoTで大きく変わるアセスメントの質～」 コニカミルタ株式会社 岡田 真和 氏
16:10	閉会	公益財団法人テクノエイド協会

16:30 閉会

介護ロボット全国フォーラムの様子

○展示会場の様子



○シンポジウムの様子



17

介護ロボットの試用貸出リスト(令和4年7月作成)



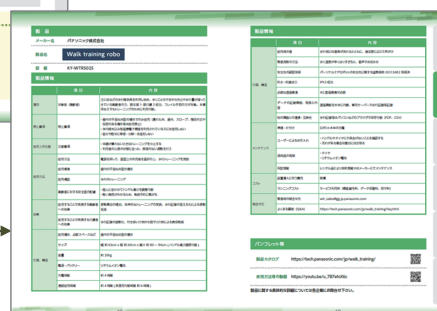
○ 掲載企業:64社

本リストは、厚生労働省が実施する介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業の相談窓口において、**開発企業と試用貸出を希望する介護施設等の取次等で活用される**。また、協会ホームページ等で広く周知する。



製品の概要
機器の貸出情報 等

製品の詳細
使用方法・禁忌事項
仕様・構造・コスト 等



福祉用具等の安全利用に関する整理・報告・発信

目的

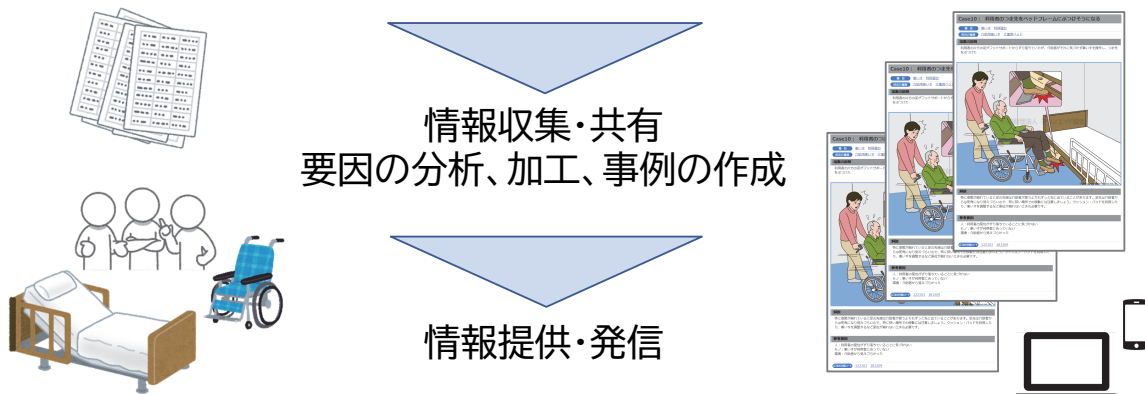
福祉用具等の利用にかかわる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し発信する。

製品事故

- 消費者庁
- 製品評価技術基盤機構(NITE)

利用上の事故

- 市町村
- 介護サービス事業所・関係団体



19

福祉用具ヒヤリハット情報の提供について



福祉用具ヒヤリハット情報について

福祉用具及び介護ロボットの利用に関わる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し発信するものです。



3月31日時点 **397件**

利用シーン から探す

主な 利用場所 から探す

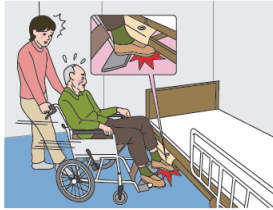
20

福祉用具ヒヤリハット集の作成について (近日ホームページ掲載予定)

Case 10 利用者のつま先をベッドフレームにぶつけそうになる

場面の説明

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた



利用シーン 移乗 / 移動
CCTA35 181209 電動ギャッチベッド

解説

特に姿勢が崩れていると足の先端は介助者が思うよりもずっと先に出てくる場合があります。足先は介助者からは死角になり見えづらいので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫も必要です。

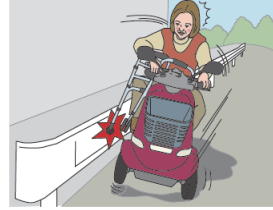
参考要因

- 人 利用者の座位がずり落ちていることに気づかない
- 人 車いすが利用者に合っていない
- 人 介助者が見えづかった

Case 162 載せていた歩行車がガードレールに接触し、バランスを崩して転倒しそうになる

場面の説明

が出先で使用する歩行車を運転中にのせて走行したが、車体からはみ出していたためガードレールと接触してしまっ



利用シーン 移動 / 外出
CCTA35 122124 電動三輪車・電動四輪車

解説

走行中の接触はかなりの大きな衝撃が予想されます。利用者のケガにとどまらず、歩行車への加害も考えられる危険な事例です。電動車いすは、歩行に何らかの補助が必要となる人が利用するものであり、歩行補助員を継続しての走行は想定されるべきですが、歩行車の安全な運転については難しいというのが現状のようです。メーカーの開発努力が期待されるべきです。

参考要因

- 人 健康を走行していた
- 人 歩行車を収納する場所がない
- 人 歩行車が車庫からはみ出していた
- 人 歩道が狭かった

Case 24 ベッドを下げたとき、利用者のかかとがフレームと床の間に挟まり、ケガをしそうになる

場面の説明

介助者はよそ見をして、利用者の足を踏みそうなる状況に気づいていない



利用シーン 起居・就寝 / リモコン操作
CCTA35 181209 電動ギャッチベッド

解説

ベッドの調整により踏み込みやすさにも変化がありますが、どの調整にも起こりうる事例です。電圧位置になってからベッドの高さを下げる操作は極力避け、やむを得ず操作するときには利用者の足の位置に十分注意しましょう。

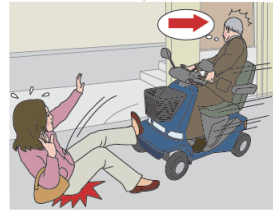
参考要因

- 人 利用者の足の位置を確認していなかった
- 人 よそ見をしながらベッドの操作をしていた
- 人 踏み込みやすい構造のベッドだった

Case 163 後進のつもりが前進してしまい、人とぶつかりそうになる

場面の説明

バックしようとしたが、アクセルレバーの操作を間違えてしまい、前進してしまっ



利用シーン 移動 / 外出
CCTA35 122124 電動三輪車・電動四輪車

解説

ハンドル形電動車いすは、操作自体はそれほど難しいものではありませんが、機體ごとに操作方法やスイッチ類の機能、配置が異なります。この事例は、機體を誤認して間違った方向に進んでしまい、前の機體との違いが原因だったことが考えられます。操作には慣れていようと通信せず、安全な場所で練習するなどの注意深さも必要でしょう。

参考要因

- 人 操作に不慣れだった
- 人 操作方法をしっかりと説明していなかった
- 人 前進と後進の区別がわかりづらい構造だった

介護ロボットの開発・導入に係る助成調査の実施結果

介護ロボットに係る助成について、開発企業が役立つ情報(シーズ側)と、介護施設が役立つ情報(ニーズ側)の双方の側面から全国調査を行い、その結果を都道府県ごとにまとめた。

●開発助成制度の調査結果: 87件

No.	都道府県	掲載件数	No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件	26	京都府	3件
2	青森県	5件	27	大阪府	1件
3	岩手県	0件	28	兵庫県	1件
4	宮城県	3件	29	奈良県	1件
5	秋田県	1件	30	和歌山県	1件
6	山形県	1件	31	鳥取県	1件
7	福島県	6件	32	島根県	5件
8	茨城県	1件	33	岡山県	1件
9	栃木県	1件	34	広島県	2件
10	群馬県	2件	35	山口県	1件
11	埼玉県	1件	36	徳島県	0件
12	千葉県	1件	37	香川県	0件
13	東京都	2件	38	愛媛県	0件
14	神奈川県	5件	39	高知県	1件
15	新潟県	4件	40	福岡県	3件
16	富山県	2件	41	佐賀県	1件
17	石川県	1件	42	長崎県	0件
18	福井県	1件	43	熊本県	2件
19	山梨県	4件	44	大分県	1件
20	長野県	1件	45	宮崎県	0件
21	岐阜県	2件	46	鹿児島県	1件
22	静岡県	4件	47	沖縄県	0件
23	愛知県	1件	48	全 国	2件
24	三重県	0件			
25	滋賀県	1件			

※令和4年11月時点

●導入助成制度の調査結果: 61件

No.	都道府県	掲載件数	No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件	26	京都府	2件
2	青森県	1件	27	大阪府	1件
3	岩手県	1件	28	兵庫県	1件
4	宮城県	2件	29	奈良県	1件
5	秋田県	1件	30	和歌山県	2件
6	山形県	1件	31	鳥取県	1件
7	福島県	2件	32	島根県	1件
8	茨城県	1件	33	岡山県	4件
9	栃木県	1件	34	広島県	1件
10	群馬県	2件	35	山口県	1件
11	埼玉県	2件	36	徳島県	1件
12	千葉県	2件	37	香川県	1件
13	東京都	1件	38	愛媛県	1件
14	神奈川県	8件	39	高知県	1件
15	新潟県	1件	40	福岡県	3件
16	富山県	1件	41	佐賀県	1件
17	石川県	1件	42	長崎県	1件
18	福井県	0件	43	熊本県	1件
19	山梨県	1件	44	大分県	1件
20	長野県	1件	45	宮崎県	1件
21	岐阜県	1件	46	鹿児島県	1件
22	静岡県	1件	47	沖縄県	1件
23	愛知県	1件			
24	三重県	1件			
25	滋賀県	1件			

※令和4年11月時点

開発・導入助成調査の実施結果 個票(北海道の例)

【開発助成制度 調査結果】企業が開発に役立つ助成制度を閲覧できる

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	ものづくり開発推進事業	公益財団法人北海道科学技術振興協会振興センター	採択枠6件のうち、介護関連製品の開発枠については2件の枠を設定し、開発に関する費用について支援	下記の要件を満たす中小企業、組合等。 (1)「そっぽう道庁中野市街」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「そっぽう道庁中野市街」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と道庁市町村(小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、東根町、真狩町) (2)設立後1年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあること	補助対象経費の2/3を補助	1次公募：2022年4月11日～5月13日 2次公募：2022年5月24日～6月24日	採択件数：2件 総額(予定)：10,000,000円(1件あたりの上限額5,000,000円)	採択件数：2件 総額：10,000,000円	部署 公益財団法人北海道科学技術振興協会振興センター ビジネスソリューション支援部 担当 森田、福山、町田 電話番号 (011)-792-6119 FAX番号 (011)-747-1911 E-mail hokute@nospotec.jp HP_URL https://www.nospotec.jp/web/search/02/detail/mono_03.html

【導入助成制度 調査結果】施設が導入する際に役立つ助成制度を閲覧できる

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者介護推進課	介護従事者の負担軽減及び介護業務の効率化に資する介護ロボット・ICTの導入等の経費について、予算の範囲内で補助する。	介護保険法に基づく介護サービス事業所の指定・許可を受けた北海道内に所在する事業所	介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費とし、保険料、消費税及び地方消費税は含まないものとする。	・事前協議 R4.7.19～9.19 R4.10.12～10.28 (前案終了) ・交付申請(事前協議書類を提出し、内示を受けた事業者のみ) R4.10.3～10.31 ※2 国庫の交付申請受付期間は未定	採択件数：未定 総額(予定)：477,608,000円 1,202,160,000円	採択件数：310件 総額：477,608,000円 ※令和4年度に繰越した分は除く	部署 高齢者介護推進課介護人材課 担当 011-204-6272 011-232-8308 E-mail hokuko.kouhokuji@pref.hokkaido.jp HP_URL https://www.pref.hokkaido.jp/hf/hkf/119702.html